

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和7年3月11日（第3回）									
開催の場所	湖西市役所 議場									
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員長	福永 桂子				
	散 会	午後 2時49分			委員長	福永 桂子				
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	
	1	相曽 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○	
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○	
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	○	17	神谷 里枝	○	
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○	
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○				
	6	加藤 治司	○	13	佐原 佳美	○				
説明のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	別紙									
職務のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	事務局長	内山 浩二		書記	高橋 俊貴					
	次 長	小林 勝美		書記	白井 麻貴					
会議に付した事件	議案第 34 号 令和7年度湖西市一般会計歳入歳出予算認定について									
会議の経過	別 紙 の と お り									

委員外議員：馬場 衛

環境部長	石田 裕之		
環境課長	内藤 健作		
課長代理兼生活係長	柴田 康裕		
脱炭素推進室長	村山 隆徳		
脱炭素推進室室長代理兼 脱炭素推進係長	近藤 靖		
廃棄物対策課長	石田 千博		
課長代理兼廃棄物係長	野口 修平		
下水道課	疋田 浩一		
課長代理兼工務係長	原田 智浩		
健康福祉部長	太田 康志		
健康増進課長	小野田剛士		
健康政策係長	辻村 圭一		
市民安全部長兼危機管理監	山本 健介		
危機管理課長	吉原 淳		
課長代理兼災害対策係長	加藤 敬		
産業部長	太田 英明		
文化観光課長	白井 保司		
観光係長	稲垣 慎介		
産業振興課長	木下 靖義		
課長代理兼農業水産振興係長	吉田 善行		
モノづくり推進係長	岡部 雅史		
商工労政係長	小笠原 大悟		
都市整備部長	小倉 英昭		
都市計画課長	匂坂 隆弘		
課長代理兼都市計画係長	杉山 充宏		
土木課長	片山 徳二		
課長代理兼維持・建設係長	山本 真吾		
建築住宅課長	池谷 昌彦		
課長代理兼建築住宅係長	宇佐美 真一		
消防長	山本 浩人		
消防総務課長	奥村 等		
課長代理兼庶務係長	小幡 俊治		
警防課長	佐藤 佳紀		
課長代理兼指令室長	柴田 剛弘		

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令 和 7 年 3 月 1 1 日 （ 火 ）

湖 西 市 役 所 議 場

湖 西 市 議 会

〔午前 9 時30分 開会〕

○内山事務局長 お互いに朝の挨拶をします。皆様、御起立をお願いします。おはようございます。御着席ください。

○福永委員長 皆様おはようございます。御報告いたします。馬場議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので報告いたします。

所定の定数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

昨日に引き続き、質疑を行います。

本日は歳出の 9 款を終わるまでを目標としています。

質疑は通告書順に一問一答式にてお願いいたします。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

なお、重複した質問内容がございます。後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなど御対応をお願いいたします。また、答弁されていない内容の再質問は行わないようお願いいたします。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては質問を復唱しないよう御注意ください。

マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いします。

初めに、4 款衛生費の質疑を行います。昨日に引き続き、4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費から行います。

それでは、98 番、加藤委員。

○加藤委員 98 番、合併処理浄化槽補助事業費ですけれども、合併処理浄化槽設置の補助金 2,366 万 4,000 円の積算根拠を伺います。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。この事業の対象となる世帯は、下水道の事業計画区域外にあるくみ取トイレや単独浄化槽、約 5,300 基であります。令和 12 年度までに 176 基、年間約 25 基を合併浄化槽への転換目標と定め事業を進めているところであります。

令和 7 年度は、これまでの実績を基に単独浄化槽から合併浄化槽への転換件数を 22 件と見込み、補助額は 2,056 万 2,000 円、またくみ取トイレから合併浄化槽への転換件数を 4 件と見込み、補助額として 310 万 2,000 円を計上しております。

以上でございます。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 これは今年度、令和 6 年度の実績から大体予測しているということですね。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。実績を基に計上しております。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解です、以上です。

○福永委員長 次に、99 番、柴田委員。

○柴田委員 同じところになりますけれども、確認なんですけれども、決算の場ではないので今年度の数字までは求めませんけれども、状況としましては合併浄化槽からのこういった補助事業で利用者は増えている傾向か、減少傾向か、どういった状況でしょうか。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。この転換補助につきまして、チラシを配布させていただいたりとか、こ

の令和6年度から補助金のほうを増額したりしておりますので、そちらのほうで問合せが何件か来るような状況になっております。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 状況は分かりました、ありがとうございます。

○福永委員長 続きまして、100番、寺田委員。

○寺田委員 100番、同じく合併処理浄化槽補助事業費で、その積算見込みとかは分かりましたので、なかなか実際には進んでないと思うんですが、これを来年度に促進するのに何か具体的にこういったことを計画しているとか、そういうことはありますか。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。チラシを用意いたしております、今は合併浄化槽の点検業者さん、清掃業者さんのほうで配布していただいております。その結果、何件か問合せをいただいているという状況でございます。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 そのチラシの配布以外に何か促進するキャンペーンをやったりとか、そういったことは考えておりませんか。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。特別にキャンペーンみたいなことは考えておりませんが、あと市のウェブサイト、そういったところでも広報のほうに努めております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました、ありがとうございます。

○福永委員長 101番、竹内委員。

○竹内委員 101番、墓園管理運営費のところですか。市内墓園需要等調査業務の目的と概要を伺います。705万1,000円の積算根拠もお願いします。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えいたします。業務の目的としましては、近年の人口減少傾向や合葬などの市民ニーズを背景に、今後の市内の墓地需要を的確に捉え、今後の墓地業務に役立てるため実施したく考えております。

主な内容と費用の内訳につきましては、1つ目に、市民の墓地ニーズや宗教法人が持つ墓地の現状を把握するための調査費用としまして約150万円、2つ目に、これらニーズ調査の結果と人口ビジョンを基に市営墓地の需要傾向を推計する費用、こちらに約100万円、最後の3つ目に、これらを基に、仮に将来的に墓地等の不足が見込まれることとなった場合に、墓地等整備計画の策定、整備スケジュールの検討及び概算事業費の算出などに要する費用としまして約455万円を計上しているものとなります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 この調査方法はどのようにされるのでしょうか。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 まず、市内の宗教法人が持っている墓地の今の状況です。空きがどれぐらいあってというところを把握して全体の容量、そこら辺を把握しますというところがまず一つ現況把握として考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それで実施期間はどのくらいを想定していますか。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えいたします。おおむね10か月程度の期間を要するということで想定しております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 調査が10か月ということでよろしいでしょうか。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えいたします。全部の業務に要する期間が10か月程度ということで考えておりますので、調査は正確には今申し上げることはできませんが、そのうち数か月は要すると考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなってくると整備計画のほうまでできてしまうということですか。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えいたします。先ほど申し上げました全体で10か月程度を要するということを想定しておりますので、その中で整備の概略の計画というものを策定すると考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○福永委員長 102番、竹内委員。

○竹内委員 ごみ処理施設管理運営費で、環境センター浄化槽更新工事の内容と工事期間を伺います。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。浄化槽更新工事は環境センター建設時に設置された既存の浄化槽を撤去し、同規模の浄化槽に入れ替えるものであります。日常の生活排水を処理しながらの入替えとなるため、既存の浄化槽の隣に新たな浄化槽を設置し、切替を予定しております。

工事期間につきましては、現在行っています実施設計を6月末に終え、令和7年度中に工事を完了させる計画であります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。隣に造っていくので支障はないし、令和7年度中には工事は完了していくんだけど、撤去のほうまでも全て完了するということでよろしいですか。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。撤去のほうも含めまして、令和7年度中に完了させる予定でいます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○福永委員長 続きまして、103番、加藤委員。

○加藤委員 し尿くみ取事業費ですけれども、大規模災害に備えて購入する仮設トイレの概要を伺います。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。市の指定避難所15か所に複数台ずつ配備できるよう、国土交通省が定める快適トイレの仕様を満たすものを32基購入する計画であります。主な仕様といたしましては洋式タイプであり、簡易水洗機能、臭い逆流防止機能、照明設備等が備わったものであります。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 そうすると今までの旧式のよく使われていたものに比べると、何がよくなるんですか。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 既存のよくイベントとかで使われています仮設トイレのイメージがあると思いますが、大きく変わりますのは照明機能であったりとか、臭いの逆流防止とかそういったところで、国土交通省のほうで建設現場のところで作業員の方が、男女を問わずに快適に使えるようにという標準の仕様を定めましたので、それに匹敵するもの、その仕様に合致するものを導入しようと考えております。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 続きまして、104番、佐原委員。

○佐原委員 104番、し尿くみ取事業費で同じところですけど、備品購入1,267万2,000円で何基の仮設トイレを購入するかですが、15か所の避難所に32基ずつという計算でよろしいのでしょうか。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。15か所の避難所全てに32基ごとではなく総数で32基の購入を計画しております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 そうすると1か所に2基とか3基という感じですね、32基割る15か所だから。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。現在、市のほうで保管しています仮設トイレ、この快適トイレという名前にはちょっと仕様が追いつかないのですが、ほぼ同等レベルの仮設トイレが28基ございます。今回購入します32基を合わせまして、総数で60基になります。これを15か所の避難所へ配備していく予定で考えております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 それにしても4基ということですよ。分かりました。

○福永委員長 続きまして、105番、菅沼委員。

○菅沼委員 No.105、同じく、し尿くみ取事業費でちょっと確認だけさせてください、大体は分かりましたけれど。

購入した仮設トイレは、もう15か所の避難所へ搬入してしまうと、そういうことでよろしいですか。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。購入した仮設トイレにつきましては、委員おっしゃるとおり各避難所へ常時配備したいと考えておりますが、また施設のほうとの調整も必要になってきます。その辺が調い次第、順次配備したいと考えております。

以上です。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 基本的に屋外で保管するということなんですか。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。基本的には屋外を想定しております。

以上です。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。たまに強風などで転倒しているような仮設トイレを見るんですけども、その辺の対策をきちんとよろしく願います。

○福永委員長 次に、106番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで1つ伺いたいんですけども、市でもスポーツ大会とかいろんなイベントを、おいでん祭とかをやるじゃないですか。そういうときにこの仮設トイレというのは使うことが可能なんですか、それとも避難所にただ置いておくだけですか。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。こちらの仮設トイレにつきましては、職員4人が持てば何とか下がる重さのものでございますので移動はできますが、使った後の清掃ということも考えられますし、あと使いますとどうしても汚物のタンクのところに汚水がたまってきますので、あまりイベントとかで使ってしまうと、いざというときに汚水の容量といいますか、使える量が少なくなってきますので、なるべく避難訓練のときとかにこういったトイレがありますというような、訓練で役立てていただくということを想定しております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 私は、市民の税金を使って設置するものなら平日頃から慣れていくべきだと思うんです。汚れるのは当たり前、そしたら業者さんに任せて、後は清掃してもらえばいいわけじゃないですか。何かそういう縦割りの考えはいかなものかと思います。

終わります。

○福永委員長 続きまして、107番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○福永委員長 次に、108番、滝本委員。

○滝本委員 取り下げます。

○福永委員長 109番、山本委員。

○山本委員 取り下げます。

○福永委員長 110番、寺田委員。

○寺田委員 110番、し尿処理施設管理運営事業費のところ、し尿処理施設管理運営事業の増額理由を教えてください。

○福永委員長 廃棄物対策課長。

○石田廃棄物対策課長 お答えいたします。し尿処理施設管理運営事業は、主にし尿処理を行う衛生プラントの運営委託費と、そこから発生する汚泥処理の経費に2分されます。このうち汚泥処理について、令和5年度まで主に県外で処理していたものが、令和6年度は本格稼働した市の環境センターで処理することになり事業費の削減ができましたが、衛生プラントの運営面で昨今の労務単価や使用する薬品費の上昇に伴い事業費が増額するものであります。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 了解しました。

○福永委員長 111番、楠委員。

○楠委員 111番です。環境対策関係経費についてお伺いします。本件については、前年度に予算計上されていたバイオガス発電等再生可能エネルギー可能性調査業務なんですけれども、次年度の令和7年度予算には計上されていないんですけれども、その理由と今後の事業スキームを伺いたいと思います。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。令和6年度に予算計上したバイオガス発電等再生可能エネルギー可能性調査業務において、現在、再生可能エネルギーの確保策の一つであるバイオガス発電に関し、バイオガス精製の資源となる下水道汚泥を中心に、し尿浄化槽汚泥、生ごみ、豚ふん、またその他の資源についてのバイオマス資源としての可能性の検討、バイオガス発電システムの検討、CO₂削減効果、費用対効果、地域への影響などを総合的に検討し、事業性の評価を整理しているところであります。

また、並行して産学官の連携協力により、1月から小規模処理場に向けた高効率の次世代型メタン発酵システムを実現するための実証実験を実施しているところで、本市のような小規模自治体においても事業性を確保できるシステム及びスキームの構築を目指し取組を進めているところでございます。これらの結果を踏まえ、バイオガス発電の事業化が可能か取組を進めるべきか否か、総合的に判断いたします。

令和7年度予算にバイオガス関連の予算計上はございませんが、委託業務の発注予定がないということで、事業の検討については引き続き継続するものでございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 可能性調査は令和6年度末で完了ということで理解してよろしいでしょうか。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと令和7年度は、費用としてはこのバイオガス発電についてはどういったところの費用で継続的に行う予定でしょうか。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。現在、いろいろな企業に参画いただいているところでして、そういった企業と実際に打合せ等を行うものでございます。よって、特段費用というものは発生しないということでございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 企業との打合せ等々についても市の職員も関わるかと思うんですけれども、そういったところについては人件費等々もかかってくると思うんですけれども、こういった工数というのはどこから出てくるのでしょうか。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。そちらは純粋に市の人件費として計上しているもので、この業務に特化した形での人件費というものは、特には発生しないものと理解しております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしましたら令和7年度は引き続き研究を進められるかと思うんですけれども、そういった成果みたいなものはどこかで公表されたりする予定はありますか。令和7年度中でお願いします。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。こういった形で公表するかというところまで、具体的に現在プランがあるわけではないですが、もちろん議会の皆様を含め、必要なところに関しましては、必要な方々には情報を提供していきたいと考えてございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 期待している事業ですので、進捗を適宜情報共有いただきたいと思います。

終わります。

○福永委員長 続きまして、112番、楠委員。

○楠委員 112番です。同じく環境対策関係経費なんですけれども、住宅用の脱炭素化促進設備導入支援補助金、これは増額をされているんですけれども、その理由と積算の根拠を伺います。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。住宅用脱炭素化促進設備等導入支援補助金の令和7年度予算としては675万円であり、対前年度100万円の増額となっております。要因としては、新たなメニューとして自家消費型太陽光発電システムに対する導入支援120万円を追加したことによるものでございます。

その他の既存のメニューにおきましては、令和5年度実績が令和5年度当初予算を超過したため、前年度とほぼ同額を計上しております。

なお、積算根拠につきましては、1つ目ですが家庭用コージェネレーションシステム、いわゆるエネファームです。設置に対する補助を一律6万円で6件分、36万円、2つ目が家庭用蓄電池設置に対する補助、蓄電容量1キロワット当たり1万円、上限4万円で上限額45件分、180万円、低公害車、こちらのいわゆる電気自動車、プラグインハイブリッド、燃料電池自動車の購入及びリースに対する補助で、電気自動車は一律5万円で60件分、こちらは300万円、燃料電池自動車は一律15万円で1件分、15万円、4つ目です、ビークル・ツー・ホームの設置に対する補助、一律4万円で6件分、24万円、それで先ほど申しあげました自家消費型太陽光発電システムの設置に対する補助、出力1キロワット当たり太陽光発電システムのみで1万円ですが、蓄電池と同時申請で1万5,000円とし、上限6万円で上限額20件分、120万円、以上の合計で675万円でございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 売電から自家消費型への転換ということで理解するわけなんですけれども、これは自家消費型で、既存の住宅でも太陽光パネルと蓄電池等々を設置すればこの補助金が受けられるでいいですか、大丈夫ですか。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○福永委員長 続きまして、113番、山本委員。

○山本委員 113番、同じく環境対策関係経費です。詳細は今分かりました。これによって脱炭素の効果の見込みを教えてください。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。CO₂の排出の削減自体は申し訳ございません、ちょっと困難でして、今お答えすることができない状況です。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 お答えが困難というのは計算できないということですか。これによってどのくらい脱炭素が可能になるかという積算ができないという理解でよろしいですか。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 製品によってもそれぞれ排出量が変わってまいりますので、実際に実績という形でないと算定がなかなかできないものですから、この予算の時点ではなかなか見積もることができません。あくまでも省エネ効果を期待するものということでございます。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 納得できないですけど、理解はしました。

以上です。

○福永委員長 続きまして、114番、竹内委員。

○竹内委員 環境対策関係経費です。事業所用太陽光発電システム導入支援補助金の目的と概要を伺います。1,500万円の積算根拠も教えてください。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。市内事業所での自家消費を主たる目的とし、屋根または屋上に太陽光発電システムを設置することに対して補助金を交付するもので、本システムの導入により電気の自家消費による電気料金の削減、CO₂排出量の削減による企業価値の向上、非常用電源としての活用等の事業効果が期待できます。

令和7年度予算額1,500万円の積算根拠については、1キロワット当たり6万円で交付上限額300万円を5件分想定しております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、ありがとうございます。せっかく補助制度を設けたので、しっかりと会社に使っていただけるようによろしくお願いします。

○福永委員長 115番、滝本委員。

○滝本委員 115番、環境対策経費というところで、中小企業の太陽光発電システム導入支援の内容を伺うということで、竹内委員のほうへ先ほど話をされていた以外に、中小企業特別ということはあるんですか、支援です、なければいいです。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 申し訳ございません、これ以外の中小企業への支援ということで、失礼いたしました。

金融機関と連携した、例えば省エネ融資に係る利子補給、または排出量削減ツールへの支援など、そういったものを準備しておるところでございます。

以上です。

○福永委員長 滝本委員。

○滝本委員 部分的な支援という形で捉えていいですね、今のお答えは、それでよろしいですか。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 委員おっしゃるとおりです。

○福永委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました、ありがとうございます。

○福永委員長 116番、山本委員。

○山本委員 116番、環境対策関係経費です。これによつての効果の見込みを教えてください。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。申し訳ございません、ちょっと先ほどと回答が重複してしまうことになるとと思いますが、製品によつてCO₂排出量が異なることもございまして、実績という形でないとなかなかCO₂排出量が拾えないということで、この予算の段階で具体的にCO₂排出量をお示しすることは、ちょっと困難な状況でございます。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 非常に納得しにくいですが分かりました。

以上です。

○福永委員長 117番、柴田委員。

○柴田委員 117番、花と緑のまちづくり推進費のところですが、前年対比から増額されている内容をお伺いたします。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えします。令和7年度は令和6年度当初予算と比べ115万6,000円の増額計上としております。内訳としましては、事業を推進するに当たり、現在課題となっております会員の高齢化や減少、猛暑による会員の身体的負担の増加、資機材等に係る会員の費用負担などに対しまして対策を講じるための費用に89万8,000円を、また光熱水費や委託料など昨今の人件費や物価の上昇、価格改定などに対応するための費用に25万8,000円をそれぞれ増額計上しているものであります。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 具体的にはちょっとこういったものを強化していくとか、そこら辺はありますでしょうか。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えいたします。うちの事務局のほうで考えていることとしましては、例えば花壇の肥料だとか雑草に対応する薬剤、そういった消耗品を配付なり支給するという可能性と、あとは花の植え替えの周期を少しでも長いものの品種にするということで、夏場の作業を少しでも軽減するということが考えられます。そこら辺で予算のほうの承認をいただければ、会員さんとあと関係する方々と、また調整して進めていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました、終わります。

○福永委員長 次に、118番、佐原委員。

○佐原委員 118番、花と緑のまちづくり推進費。大体分かりましたが、ちょうど今、柴田委員の再質問のところに具体的な対処法を、私も高齢化だとか猛暑だとか、その対策が89万8,000円とあって、ただ暑い作業にペットボトルを配るのかとか、クーリングするような何かを配るのかぐらいしか思わなかったんですけど、やはり花の植え替えの回数を、年4回でしたか、まだきれいな最中に引っっこ抜かなければならないようなときもあつたりしてもったいないと、うちへ持ち帰ったこともあつたりするんですけど、やはりそこを熱に強いとか、散水作業もすごく大変で、そこで熱中症になっちゃうから、もうこの会をやめたいとかいう話も聞いたので、やはり花の種類だとか回数をぜひ検討していただければと思います。

ありがとうございました。何か答弁はありますか。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えします。御意見いただいて、おっしゃるとおりの御意見も会員さんから話を伺っておりますので、そういったものを今後は集約して、また事業のほうを展開していきたいと考えてます。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございました。よろしくお願いします。

○福永委員長 次に、119番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー119、同じく花と緑のまちづくり推進費で、花の会会員の成り手不足の解消を目指し対策を講ずるとありますが、具体的にはどのような対策をお考えなのか、お伺いします。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えいたします。これまで御答弁させていただいた内容と一部重複しますが、今回、御予算のほうをいただきました後に速やかに協議会の会員さんと、花苗を生産する受託団体がございますのでそちらの団体と、あと花のいろいろを教えてもらっている専門講師がいらっしゃいますので、そういった方々とまた話をして、また意見を聞き取った上で来年度の事業計画のほうをつくっていききたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました、終わります。

○福永委員長 120番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○福永委員長 次に、121番、寺田委員。

○寺田委員 取り下げます。

○福永委員長 次に、122番、楠委員。

○楠委員 122番、病院事業費です。繰出金が増額しているんですけども、その理由と積算の根拠を伺います。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。基準内の繰出金であります医師等確保費及び建設改良費のうちの土地購入費が主な増額の要因となっております。

一方で、基準外の繰出金であります営業助成は2,000万円の減額です。医師等確保費は浜松医科大学や浜松医療センター等から医師の派遣を受けるために必要な経費で、来年度から派遣される医師が増えることや委託料の増額のために944万8,000円の増額となっております。

また、土地購入費は現在、駐車場としてお借りしている土地の所有者の方から買取りの申出がありましたことから購入するもので、費用は1億3,500万円を見込んでおり、その2分の1の6,750万円が増額となっております。

以上でございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 営業助成のほうは2,000万円減額ということなんですけれども、これはこういった背景で減額が可能になったんでしょうか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 経営強化プランのほうで、令和7年度は2億8,000万円という金額でプランのほうに載せておりまして、それに沿ったものとなっていると思われます。

以上でございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 とりわけ今年度の実績ベースとか、そういったわけではなさそうなんですけれども、大丈夫かなと心配な

んですが、大丈夫でしょうか。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 病院の経営のほうでは大丈夫というか、これでいきたいということを聞いておりますので、何とかできると考えております。

以上でございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○福永委員長 次に、123番、相曽委員。

○相曽委員 123番、病院事業費です。市長から繰入金を2億円削減するようにと前倒しを求められていますけれども、その点も考慮した予算額なのかをお伺いします。

○福永委員長 健康増進課長。

○小野田健康増進課長 お答えします。繰入金2億円の削減は、予算の編成後の指示であったものですので、来年度の予算については前倒しを考慮した予算額にはなっておりません。

繰入金2億円削減の前倒しは単にコストを削減するということではなく、病院事業の収益を上げるということで、営業助成の繰入れがなくても安定した病院経営を目指すという意図であり、目標を達成できるよう健康増進課をはじめとして市長部局も一丸となって病院事業の経営改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 期待します。終わります。

○福永委員長 4款衛生費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 101番の墓園管理運営費のところですけども、調査をしますよということですけども、これはどういった調査方法を採られるのでしょうか。150万円というお話でしたけれども、今は墓地がある、墓地がないと、そういった家庭を対象にアンケート調査を取るのか、それともある程度の1,000件なら1,000件にアンケートを取っていくのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えいたします。今のところはおっしゃるとおり、アンケート調査というものを今考えております。それで市民向けにある程度抽出した形でやりたいなと思っています。それと宗教法人の墓地の現状も現地のほうを確認して空き状況を把握するということで、今のところは考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 そこは分かりました。あと整備計画等に455万円ということでしたけれども、これは墓地を経営したいよという方が出てきた場合等に限って、この整備計画等に進んでいくのでしょうか。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えいたします。先ほどの150万円で現状を把握して、次のステップで将来推計をします。その中で墓地がもうこれで足りているよということであれば、ここで申し上げた最後の455万円という費用は削られてくるという形になります。なので結果いかにということ、墓地が、もう今のキャパで十分だよということであれば最後の費用は不要ですし、足らないということで、これ以上を拡大する必要があるという結果が出れば整備計画の策定へと進んでいく形になります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、あくまでもこの整備計画については、一応は枠取りの考え方と置いていいのでしょうか。例えば入出の火葬場も廃止しました。そういったところを再度どういった方向性に持っていくかということも含めて、この整備計画455万円というものを立てたのかどうかをお伺いします。

○福永委員長 環境課長。

○内藤環境課長 お答えいたします。先ほどおっしゃられた入出の火葬場です。最近廃止したというところでありますので、その部分もこの将来の整備計画の中に一部を含むということで考えております。ただ、今のところは白紙の状況ですので、この整備計画の中でそこら辺の位置づけ、方向性が決まりましたら、そこは直ちに地域の方にお話をしたりということで進めていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。続いてもう一点いいですか。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 113番も116番もそうでしたが、山本委員が質問しまして、その効果は答えできないということだったんですけども、例えば湖西市として令和7年度にはCO₂をどのくらい削減したいからこういった予算編成をしたという、そういうことではないのでしょうか。

○福永委員長 脱炭素推進室長。

○村山脱炭素推進室長 お答え申し上げます。具体的に令和7年度でどれだけ削減するというような指標はございますが、必ずしもその予算施策だけではないものですから、その予算とその排出量の削減というものが必ずしもひもづけになっているということではございません。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 一応、通告もしてありましたし、きっちりこの事業によってこれだけという細かい数字は、多分そんなに求めていなかったのではないかなという気もしますが、もう少し市がCO₂削減に向かって、おおむねこんな方向性でいくので、こんな予算づけぐらいの答弁をいただけるとよかったのかなという思いがしましたが、取りあえず了解しました。

○福永委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 以上で、4款衛生費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時22分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、5款労働費について、124番、楠委員。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 124番、労働費です。労働福祉関係経費についてお伺いします。とりわけ若年者就労支援業務委託の内容と期待できる成果を伺いたいと思います。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。若年者就労支援業務では、就労に不安や悩みを抱える若年者、その家族、そして民生委員などを対象にセミナーを実施する予定です。

セミナーの内容は2つありまして、まず1つ目が支援者向けのセミナーとして周囲のサポートや注意点などを伝える、若年者を支援するための正しい情報や方法を共有するようなセミナーを考えております。もう一つは、若年者当人向けのセミナーとしてキャリア教育セミナー、自己理解を深め必要な能力や態度を育成するようなセミナーを考えております。

期待できる成果といたしましては、まず情報共有の場の提供ということで、支援者同士が経験や知識を交換することで支援の質を向上させていただく、もう一つは社会的孤立の予防ということで、ハローワークやジョブステーションなど、もちろん地域福祉課もそうなんですけれど、ほかの支援機関と連携して若年者が社会とのつながりを持ち続けられるようなサポートができればということで考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 今の答弁ですとセミナーの開催ということなんですけれども、セミナーの開催は何回ずつぐらい計画される予定ですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。支援者向けのセミナーを1回、当人向けのセミナーを1回の計2回を予定しております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 これは昨年から、今年度も実績があると思うんですけれども、この成果としては参加者が就業されるという実績みたいなものが、見込みをどれくらい持たれているのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。最終的には楠委員がおっしゃられたとおりなんですけれども、なかなかすぐに就職というのに結びつかなくて、市のこのセミナーは入り口の部分ということで、支援機関はどんなところがあるとか、実際に私が働くためには、まずどうしたことをしたらいいかと、そこから分からない方もいらっしゃるの、そういういったところの支援ということで進めて、そこからできたら次の専門の知見のあるところに、実際のマッチングみたいなおつなぎするような形なので、実際のところ誰がどの程度、就職できたというところまでは把握していないのが現状です。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますとこの事業の成果の確認の方法というのは、どのような形で事業の成果を確認される予定ですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。最初の入り口のところなので、まず参加していただくというところを目標に上げております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 また決算のときにしっかりと伺います。

終わります。

○福永委員長 125番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、雇用開発事業の令和7年度の事業概要と目標を伺います。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。雇用開発事業は本年度に引き続き、若者や女性など多様な人材の就業支援を目標にして5つの委託事業を予定しております。

令和7年度は新たな取組を2つ予定しております。まず1つ目は、女性の再職支援事業の拡充です。本年度から在宅ワークに特化したスキルアップセミナーを実施しており、多くの方に参加いただき、アンケートでは好意的なお声をいただいております。令和7年度は参加者のスキルや自信向上を目的に就労実践セミナーを追加で実施し、就職までの伴走支援を予定しております。

もう一つ、2つ目は人材確保事業の拡充です。現在は大学生を対象にした就職イベントを実施しておりますが、中途採用を希望する企業のニーズも多いため、再就職、転職希望者まで対象者を広げてイベントを実施する予定であります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 ただいまの答弁で、その再就職希望者とかそういう者を市内企業とつなげていくというイベントは、湖西市内で湖西市だけでやるということですか、どのようにやりますか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 今のところは、今年度までは浜松市のほうで湖西市単独で、浜松市さんとか磐田市さんにも一部声をかけて、3市でやっている形を取っております。それで先週、ハローワークさんとも共同で湖西市のおぼとのほうで中途採用のはしているものですから、内容はこれから細かいところを詰めながら、ほかの市とかハローワークさんとかも巻き込みながら一緒にやっていこうと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 今言われたのは、そういえば新聞で見たかなという思いもあるんだけど、おぼとで小さくやるようなもののほうが、人と人の対面的なものであるのかなと私などは思ったんですけど、どうだったんでしょうかそれは。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 竹内委員がおっしゃったように、小さくやるとやはり対面で1対1みたいな形で、結構好評でたくさんの方がいらっしゃるんですけど、待ち時間がやはり長くなってしまうところがちょっと課題かなと思うんですけど、本当に就職したい方が集まるイメージもあるので、効果としてはそちらのほうがあるのかなと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。期待しておりますので頑張ってください。

終わります。

○福永委員長 続きまして、126番、神谷委員。

○神谷委員 126番、職業訓練センター運営費です。空調設備の修繕による増額予算とのことですが、積算根拠をお伺いします。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。空調設備修繕の内容は、全館空調に関わる設備、チラーの更新になります。チ

ラーというのは建物の空気を冷却して循環させる装置になります。全館空調チラーは設置から約20年が経過しており、経年劣化により度々不具合が見られているところでもありますので更新するものになります。

なお、今回の修繕に当たっては国と県からそれぞれ経費の約3分の1ずつを補助金で交付されますので、市の負担額は3分の1程度の374万円となり、訓練センターのほうに特別負担金として支出する予定でございます。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○福永委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 以上で、5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費について、127番、相曽委員。

○相曽委員 127番、農業振興推進費です。有害鳥獣捕獲業務が60万円と、10万円増額されていると思いますけれども、有害鳥獣はこれで駆逐できるのでしょうか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。有害鳥獣捕獲業務につきましては、湖西市野生鳥獣等管理協会との協議により捕獲業務に関わる燃料費や捕獲道具、処分シート等の費用について予算を計上しております。令和7年度においても、農業者からの農作物被害等の連絡にすぐに対応できる体制であると考えております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 期待します。終わります。

○福永委員長 続きまして、128番、山本委員。

○山本委員 128番、農業振興推進費です。農林水産業鳥獣被害対策について、これは被害に合った予算なのかということと、またハンター資格取得の補助金が含まれているのか、伺います。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。農林水産業鳥獣被害対策については、有害鳥獣の捕獲に対する補助、電気柵捕獲おりの購入に関わる補助、狩猟免許はわなの狩猟免許になりますけれども、取得・狩猟登録に関わる費用の補助があります。予算については令和5年度の実績と、令和6年度の申請状況を参考に予算を計上しております。

まず、捕獲に対する補助については、令和5年度の実績及び本年度の状況を基にイノシシ60頭、ハクビシン等50頭分を計上しております。電気柵、捕獲おりの購入補助については令和5年度の実績、本年度の実績を基に12件分を計上しております。それでハンター、狩猟免許等の補助については補助をしております、本年度と同数の5人分を計上しております。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました、ありがとうございます。

○福永委員長 次に、129番、加藤委員。

○加藤委員 地域農政関係経費で強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金613万6,000円の積み上げの根拠を伺います。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。この事業は農業者の経営基盤の確立や、さらなる発展を支援することを目的に、

認定農業者など地域の担い手となる農業者が融資を活用し、農業用機械、施設の導入を行う場合に事業費の10分の3以内を助成するものです。

毎年度、市・県の翌年度の予算要求に合わせて、この農業者の方にも要望調査を行っております。令和7年度については自動選果機480万円分、農産物鮮度保持装置18万1,000円、ビニールハウスの整備115万5,000円の計3件の要望に基づいて予算計上しております。

なお、本事業は県を通して全額国庫から財源のほうが充当されております。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 予算要望に基づいてという話がありましたけれど、それは具体的に農業協同組合とか、どういうところの要求ですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 補助事業の要望調査は毎年8月に認定農業者、認定の新規就農者を対象に行っております。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 認定というと専門にやっているようなところですか。それで新規でそんなに多いのですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 おおむね100人ぐらい、計画を立てて認定を受けて、市の認定とか県、国の認定があるんですけど、指定を受けていて、本格的に農業を進めていらっしゃる方というイメージです。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 この予算では、もう配付先は決まっているということですね。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 そのとおりでございます。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 終わります。

○福永委員長 130番、楠委員。

○楠委員 取り下げます。

○福永委員長 質疑の途中ですが、ここで休憩とします。

再開は10時50分とさせていただきます。

午前10時37分 休憩

午前10時49分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

6款農林水産業費について、131番、楠委員。

○楠委員 131番、畜産関係経費についてお伺いします。臭気対策事業における進捗と期待できる成果を伺います。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。令和4年度、令和5年度に浜名湖電装様、静岡県中小家畜研究と共同で畜舎の密閉化、空冷化、次亜塩素酸水の自動噴霧等の技術開発、臭気データ等を通じて臭気の減少と生産性の向上が確認されました。

その後、これらの技術を市内の全養豚事業者様に情報提供し、令和7年度については2つの事業者が次亜塩素酸水

を噴霧するための設備を導入し、臭気対策に取り組む予定です。また養豚事業者だけではなく、その他の畜産事業者においても消臭飼料等により臭気対策に取り組む予定です。

期待されることとしましては、まず周辺環境への臭気の影響の軽減です。それともう一つ、畜舎の衛生環境の改善により、豚の健康状態が向上されることによって生産効率の向上が見込まれることになります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 臭気に対しては環境要因が非常に大きいので、環境課との連携もされるかと思うんですけども、この成果の確認として、臭気を数値化して確認するとか、そういったような成果の確認はされる予定がありますか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 今、委員がおっしゃったように、臭気測定のところは環境課のほうにやっていただいて、定期的に臭気のほうを測って行って、特にこの実証実験をやったところの周辺のところでも臭気測定をしていただいているところなんですけれど、やはり臭いが人によって数値と比例しないというか伴わないところもあって、昔から湖西市にいらっしゃる方はそんなに気にしないんですけど、やはり新しく来る方はそこは臭うと、人の感度のところもあるものですから、なかなか数値と一致しないのかなというところもあるところです。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 あともう一点、生産性の向上ということなんですけれども、豚の飼育の部分だと思うんですけども、具体的にはどういったような生産性の向上が見込まれるんですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。まず、この次亜塩素酸水に除菌の効果があるものですから、まず豚が病気になりにくいというところです。あと発育の状態がよくなるので、出荷までの日数が短くなるというところを聞いておりますので、それによって回転数というかローテーションが速くなって、早く豚を出荷できるということを聞いております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 その成果については、また決算のときに詳しくお伺いします。

終わります。

○福永委員長 続いて、132番、楠委員。

○楠委員 132番、土地改良関係経費です。多面的機能支払交付金事業、これは増額されているんですけども、その理由と事業のスキームを伺いたいと思います。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。多面的機能支払交付金事業は、農村環境の維持管理、水路の泥上げとか農道の砂利の補充やら舗装、ため池や農地のり面の草刈りなど、そういった協働活動を支援する制度になります。

現在は13の組織が約268ヘクタールの農地を対象に活動しております。令和7年度からは湖西用水土地改良区が補助金交付事務を受託していただけるということで、新たな団体K A R C Oという通称名になるんですけど、設立することで、今まで事務ができなくて交付金の活用を見送っていた地域、主に白須賀地区、大知波地区、利木地区などが参加することになりました。

これによって新たに約364ヘクタールの農地について活動対象地域が増加したものですから、それに伴って交付金も増加することになります。ですので令和7年度から今の分と増えた分とを合わせて約632ヘクタールの区域で、地域の農村環境の保全や農業用施設の維持管理に本事業の多面的機能交付金が活用できることになります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、有効活用できる農地面積が増加したという理解でよろしいでしょうか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 おっしゃるとおりです。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 133番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー133、同じく土地改良関係経費で増額の理由は分かりました。1点確認させてください。この事業の補助金というのは、限度というものはないのでしょうか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 こちらの補助金については上限額は定めておりませんが、予算の範囲内で交付ということになっているものですから、予算の財政状況とかと比べてるところがあれば抑えられるみたいなどころと、あと負担割合がこの市の財源全部ではなくて、国のほうから50%、県から25%を頂いているものですから、実質市の負担はこの交付金の4分の1になります。

以上です。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 いわゆる申請が適正なら、今のところは交付されるということでよろしいですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 今のところは対象面積の田んぼと、面積に対して活動した単価をかけて、定額で出す予定でございます。

以上です。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 134番、竹内委員。

○竹内委員 おおむね分かったんですけど、結局、白須賀とか知波田のほうは事務をやってくれるところがあるので、参加して農地整備をしていくようになると理解しましたが、まだまだそういう組織というか、やらなければならないところはまだまだたくさんあるんですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。この新たな地域に普及活動するところに当たっては、今年6月に全耕作組合と8月に豊川用水の対象地区の全地域に説明して、参加するところが決まりました。それで全部で青地の面積が湖西市の場合は900ヘクタールあるものですから、ポテンシャルとしてはあと差額分の、632ヘクタールなので270ヘクタールぐらいの面積のところはまだ青地のところで、耕作できる見込みがあります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 次に、135番、寺田委員。

○寺田委員 135番、取り下げます。

○福永委員長 続きまして、136番、滝本委員。

○滝本委員 136番、滝本です。土地改良関係経費のところは一般質問でもしっかりと話を聞いておりますので、全部

を把握しているつもりですので取り下げます。

○福永委員長 137番、相曽委員。

○相曽委員 137番、森林保護対策費です。松くい虫被害防止に関わる伐倒駆除に要する金額をお願いします。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。令和7年度の予算では、市が管理する白須賀地区の海岸保全林において、民家や工場の近隣に枯れ葉や枝の落下防止のための緊急対応予算として約40万円を計上し、約10本の討伐駆除を予定しております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 その財源といいますか、それは基金を使うということですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 こちらの財源40万円については市の一般財源のほうで対応する予定でございます。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 松枯れは結構深刻だと思うんですけども、その予算で足りるのでしょうか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 実際に今年度は5月ぐらいいままでに、この松くい虫が動く前までに対策を練らないといけないということで現場のほうを確認して、12月に予備費のほうを、樹幹注入のほうをお認めいただいて、実際に2月にそちらのほうは完了しております。

それと12月議会のほうでこちらも議決をいただきました、令和7年度に予算を繰り越して枯れ松の伐倒駆除のほうをする予定でありますので、もう契約のほうの準備に入っていますので、年度を繰り越して4月、5月に松くい虫が動く前にそちらのほうで対応する予定でございます。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました。終わります。

○福永委員長 次に、138番、柴田委員。

○柴田委員 138番、水産業関係経費です。鷺津漁港のしゅんせつ、係船環の取替えに係る工事内容の詳細をお伺いします。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。鷺津漁港整備工事の詳細としましては、白地内の係留区域外、船が係留している以外の区域の約9,000平方メートルで、中に沈んでいる汚泥とか泥をすくうので、約1,250立方メートルのしゅんせつをまず約5,700万円で行う予定です。

それと併せて係船環、船を係留するための金属製の環があるものですから、それを175個取り替えるので1,000万円程度かかる予定です。

また、本事業に関わる国及び県からの補助金として、まず間接補助として地方創生港整備推進交付金ということで、実際は県からもらうんですけど国が財源のものが2分の1あります。これが工事費6,700万円の半分の3,350万円で、それに合わせて県の補助金が係船環の部分についてはあるものですから、その79万円というのは県の分、国からの分と合わせて合計3,429万円が県のほうの補助金として交付される予定になっております。

また工事時期については、係船環の取替えについては設計と入札後に速やかに工事を行っていきます。ただ、ものが入るかというところもあるので、一応年度内には終了する予定で、こちらのほうは漁業協同組合と打合せをしながら

ら進めていく予定であります。

また白地のしゅんせつについては、こちらも漁業協同組合さんと相談しながら9月から11月の間で工事を実施したいと考えております。

以上になります。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました、終わります。

○福永委員長 次に、139番、楠委員。

○楠委員 同じところなので、おおむね理解しました。取り下げます。

○福永委員長 140番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○福永委員長 141番、寺田委員。

○寺田委員 141番、取り下げます。

○福永委員長 次に、142番、三上委員。

○三上委員 内容は大体分かりましたが、この予算概要説明書の5行なんです、その重要なことが全く書いてないんです。もう少し親切に予算概要を書いていただきたいなということと、これは何年に1回ぐらいする大きな工事なのかを知りたい。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。今度のしゅんせつにつきましては、できてから初めてということになります。もう一つの概要説明のほうは、これから分かりやすいような記載の仕方、今後は気をつけるように対応したいと思います。

以上です。

○福永委員長 三上委員。

○三上委員 了解しました。

○福永委員長 6款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 以上で、6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について、143番、佐原委員。

○佐原委員 143番、商工業振興対策費、ビジネスチャレンジ支援補助金の600万円の内訳を、応募の条件や何件の補助を想定しているのか、お願いします。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。本補助金は、本年度のスタートアップ等創業支援事業補助金の名称を利用される方が分かりやすいようにということで、名前のほうを並行してこちらのビジネスチャレンジ支援補助金のほうに名前をしております。以前からあった、このスタートアップのときからあった3つの補助金に、新設事業の1つを追加した4つの補助金で構成されております。

まず、応募の条件は各事業によって少し異なるのですが、中小企業等が対象で、市内のにぎわい創出や市民サービス向上につながるような事業が対象となっております。

想定件数、内訳は、まず1つ目の実証実験事業が1件、120万円、2つ目の空き店舗等利活用出店事業が7件見込んでおりまして400万円、3つ目のクラウドファンディング活用事業が1件、20万円、それで4つ目为新設事業で、新商品とか新サービスを本格的に販売、提供する前に、1か月とか3か月とかの一定の期間に試験的に販売して、消費者

の反応や需要を把握する、そういったお店の借り上げ料とか人件費みたいところに上限、対象経費の2分の1の10万円を補助するというのを新設しまして、こちらが6件で60万円を想定しております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 利用者が多くてにぎわいが出るといいなと思います。ありがとうございました。

○福永委員長 144番、竹内委員。

○竹内委員 同じところですが、空き店舗を活用したところの件については7件で400万円とおっしゃったと思うんですけども、これはその空き店舗を活用したものの改修とか、その購入とかで全然補助額が違うということではないのかな。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。まずこちらの空き店舗の対象経費は、今おっしゃったようにお店の改修費用とか、大きな備品みたいな空調設備を入れたりみたいなときの経費の2分の1を補助するんですが、地区によってちょっと金額の上限が違いまして、主にJRの3駅です。新所原駅と鷺津駅と新居町駅、あとは関所周辺もそこに入るんですけど、そこがそういった対象経費の2分の1が、上限が100万円、主に商業を盛んにさせたい地域というイメージで100万円になっております。

それでその他の地区が50万円ということで、対象の経費は変わらないんですけど、上限のところが違う立ってつけになっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、ありがとうございます。

終わります。

○福永委員長 145番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○福永委員長 146番、滝本委員。

○滝本委員 取り下げます。

○福永委員長 147番、山口委員。

○山口委員 147番、モノづくり推進事業費、市内の小・中・高校生向けのイベント内容及び期待する効果をお伺いいたします。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。まず、小学生向けとしましては、企業による出前授業や工場見学のコーディネートのほか、本年度の冬休みに試行的に実施した職場体験イベントを令和7年度は夏休みに事業所を増やし、対象を小学生まで広げ本格実施します。

続いて、中学生向けとしましては、企業による出前授業、これは小学生と一緒に工場見学のコーディネートに加えて職場体験イベントを行うほか、地元の大手の企業の社長による特別授業を行います。

最後に高校生向けとしましては、職業訓練や企業ガイダンスを行います。効果としましては、一人でも多くの子供たちに地元企業を身近に感じていただいて、まず地域の仕事に対する知ってもらうということと、愛着を小さな頃から持ってもらうということで、将来の地元で働きたいとか、こんないろんな仕事があるとか、暮らしたいと思っているところに期待しているところです。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口委員 一番の目的というのは、優秀な人材をものづくりの担い手として、湖西市内で働いていただくことだと思うんですけども、そういった人たちというのは毎年どれぐらいの人数の方が働いていただけるようになったんでしょうか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 そのところは定数的には今数字を持っていないですけど、各企業の人事担当の方とかとお話する中ではそういった話題が、私はこのイベントとか職業体験に行ったのでこちらの企業のほうに、どこまでというところはあるかもしれませんが応募しましたよとか、私も就職ガイダンスに来た方が就職しましたよということのお話は聞いているものですから、定数までは分からないですけどそういった声は聞いているので、地道にそういったところが根づいているのかなと感じているところです。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました、ありがとうございます。

終わります。

○福永委員長 次に、148番、竹内委員。

○竹内委員 モノづくり推進事業費、令和6年度にはものづくりイベント委託業務がありましたけれども、令和7年度には記載されていません。このものづくりイベントは令和7年度はどう行うのか伺います。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。これまで開催してきたものづくりイベントについては、多くの子供たちや保護者の皆様からも好評で、湖西市の仕事やものづくりへの興味・関心につながっていると捉えております。

今委員がおっしゃいましたように、令和7年度は委託事業でのイベントは行いません。その代わり市内事業者に協力とか、企画も一緒にやりながら場所も御提供いただいて、委託料のほうをかけずに自前でものづくりイベントのほうを引き続き行っていく予定であります。

具体的に申しますと、本年度の冬休みに試行的に実施した現地訪問型の職場体験イベントとか、県のICTエキスパート派遣事業、こちらのほうを活用することで専門家を呼んでプログラミング講座などもできるものですから、そういったところに取り組んでいく予定でまずはおります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 市が自立できたということでもいいですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 その考え方で大丈夫だと思います。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○福永委員長 149番、楠委員。

○楠委員 149番、モノづくり推進事業費です。中小企業経営力向上支援補助金事業の事業内容ですとか概要を、そして積算の根拠を伺います。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。中小企業経営力向上支援補助金は、似たような名前で県の小規模企業経営力向上事業補助金とあるんですけど、それとは別の制度でありまして、現在ある3つの補助金制度、今使っております中小企業販路拡大の補助金と、中小企業のDXの補助金、あと豊橋技術科学大学の講座の受講料の補助金、この3つを統合しました。そこに新たなメニューに副業人材活用事業というところのメニューを拡充して、より幅広い事業者

の方に御利用いただけるような補助金に変えました。

この4つのメニューの内訳になりますけれども、まず1つ目の販路拡大、展示会の出展費用を補助するものになりますけれども250万円、2つ目のD X推進事業のところは、ウェブ、E Cサイトをつくったり、生産性を高めるようなデジタルツールを導入したときに補助するもので、事業費は260万円、3つ目は豊橋技術科学大学の受講料の補助金ということで、こちらのほうは事業費は10万円、それで4つ目の新たに拡大した副業人材のところは外部人材を活用したときに補助するもので、事業費は80万円、合計で600万円を見込んでおります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 予算の金額は伺ったんですけども、対象人数という捉え方をしているのでしょうか。どういう単位でその予算を出されているのでしょうか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 それぞれに上限額が設けてありますので、一番最初の販路拡大のところだと250万円が10件掛ける25万円で、2つ目のD Xのほうは13件掛ける20万円で260万円で、豊橋技術科学大学のほうは1件掛ける10万円で10万円で、副業人材のほうは4件掛ける20万円で80万円という、細かいところはそういった係数になっております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 新しい事業で副業人材の活用事業ということなんですけれども、この内容についてもう少し詳しく教えてください。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。今はどこの企業もやっぱり人材確保というところが一番苦慮されているところで、副業で新規に活用して、例えば副業も本当に多種多様であるんですけど、静岡県のプロフェッショナル人材拠点というところがあるものですから、そこに地元の会社とか信用金庫さんとか、首都圏の東京都にある大きな企業のところが登録されて、全部でかなりの数の登録があるものですから、そこで人材確保のマッチングを手伝ってほしいとか、うちの会社のITシステムを導入する計画を立ててほしいとか、実際に販売事業だと販路拡大の方法を考えてほしいとか、そういった人件費のところの活用を副業で務めていただいて、それに対する費用を明示的には補助するものになります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと市内の事業者さんがそういう県のプラットフォームに相談をしに行くことによって副業を、マッチングもその県の事業で行われるということでしょうか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 プロフェッショナル拠点のほうに信用金庫さんとかのOBのコーディネーターの方がいらっしゃるものですからその方にお話しして、その方が副業の元の企業とマッチングして、そんなイメージになります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 その市内企業が4件ぐらいと、これはもうそういったニーズが市内企業さんにあるということで理解してよろしいでしょうか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 今まではこのD Xのところだけを対象にしていたものですから、大体2件ぐらいが年間であったものですから、それにいろんな分類、分野のところまでということになると、取りあえず倍ぐらいのところで見

積もったところになります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね理解しました。終わります。

○福永委員長 続きまして、150番、楠委員。

○楠委員 150番、観光振興費です。地場産品啓発業務及び観光PR委託業務の事業の概要を伺いたいと思います。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。地場産品啓発業務は、市内外で開催されるイベントに事業者が出展する際の経費を支援するものでございます。

コロナ禍におきましては委託の実績がありませんでしたが、令和5年度以降は静岡市で開催されます市町対抗駅伝の際に、プリ丸を中心とした本市の地場産品をPRする経費として支出しております。

観光PR委託業務は本市の観光PRを目的とし、ウェブサイトの維持管理やSNSの更新のほか、おいでん祭でのブース出展、フォトコンテストの運営などを委託しております。

また、令和6年度からは舟運の実証実験も委託しており、観光商品として活用を定着させていくため、令和6年度の実証実験の結果や利用者からのアンケートの回答などを踏まえて内容をブラッシュアップして、令和7年度も継続して実施する予定でございます。

事業の成果といたしましては、地場産品啓発業務では県内外のイベントにおきまして多くの方に本市の特産品を知ってもらう機会を提供しており、その効果が牡蠣小屋のにぎわいにもつながっていると考えております。

また、観光PR委託業務ではウェブサイトやSNSの定期的な更新によりまして、閲覧数やフォロワー数が着実に増加しており、本市の観光PRに貢献していると認識しております。

問題や課題の改善点といたしましては、地場産品啓発業務につきましては現状では今1つのイベントのみへの出展にとどまっているため、より多くのイベントに出展してもらえるよう、観光協会や商工会と連携して取り組んでいきたいと考えております。

また、観光PR業務につきましては、フォトコンテストなど一部の業務でマンネリ化がちょっと見られるので、令和7年度には改善していきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 令和7年度で、特に令和6年度の事業からブラッシュアップされたような事業があれば紹介いただきたいんですけども。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。まず舟運でございますけれども、令和6年度の実証実験の結果、乗船者の方からの評価は大変よいということでしたんですけども、一方で乗船者が少ない日とかもあったものですから、採算性の面で課題があると感じております。

その採算性の向上に向けまして、運航日や便数の調整ですとか、あと団体予約の受入れの強化、あとほかの観光商品とセットで販売するとか、乗船体験をしている動画をSNSで発信して舟運の魅力をPRするなど、利用者を増やすための改善策に取り組む予定です。

あとフォトコンテストのほうなんですけれども、今は推薦とか特選、入選という賞の部門では区分があるんですけども、撮影の対象ごとの部門というのがないものですから、手筒花火とか湖上火火といった特定の被写体に偏りが出やすいような状況になっておりますので、来年はイベントですとか場所とか季節など、テーマごとに部門を設けることを検討しております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 イベントへの出展という部分が、これから増やしていきたいというなお話なんですけれども、具体的には市町対抗駅伝のほかにもどこでやっていこうというような気概を伺いたと思います。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。この委託が始まったのが令和元年度から始まっておりまして、そのときには木曽福島に行ったりとか、テレしず祭りとか、静岡市のほうに商工会さんとか観光協会のほうが出展していたという実績があって、今それができていない状況になっているものですから、そういう木曽福島のほうのイベントがコロナでなくなってしまったのか、もしやるようであればそういうところで出展してもらえるように、観光協会とか商工会さんのほうにお声がけをしていきたいなと思っております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 期待しております。終わります。

○福永委員長 151番、竹内委員。

○竹内委員 ただいまの答弁で大体理解できましたので取り下げます。

○福永委員長 152番、神谷委員。

○神谷委員 152番、観光振興費です。第3次観光基本計画の策定スケジュール、策定方法、策定費用をお伺いします。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。第3次観光基本計画の策定につきましては、外部有識者などで構成する策定委員会を設置しまして、年3回程度、委員会を開催しまして、委員の皆様と協議を重ねながら計画を策定していく予定でございます。最終的にはパブリックコメントを実施しまして、市民の皆様の御意見を取り入れ、令和7年度末までに完成、公表を目指してまいりたいと考えております。

策定に関する費用につきましては、委員会3回分の報償費として10万9,500円、計画冊子を200部印刷する経費として12万3,200円、合計で23万2,700円を予算計上させていただいております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 観光基本計画は、湖西市は税外収入でもこういったところで観光とシティプロモーションで進めていくよといっているものですから、どのくらい力を入れていただけるのかなという、ちょっと不安もあって通告させていただきましたけれども、外部の有識者を招いて3回ぐらい策定委員会を開くというのが分かったので安堵しましたけれども、外部の有識者は何人ぐらいをお願いしようと思っておりますか。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。一応委員は市内の関係団体ですとか、あと観光に詳しい民間事業者さんに協力していただいて、人数としては7名程度を予定しております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 市内の関係者というのもいいんですけども、やっぱり湖西市は何の目立つものがないといえますか、ブランドがないというか、そういうところですので、やはり外から見た目において、やっぱりどうやって観光を活性化させていくかということだと思いますし、まだ地域おこし協力隊の方もいらっしゃるかなと思いますので、そういった方も含めて何か新たな視点で観光基本計画をつくっていただけるとありがたいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。参考にさせていただきます。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 お願いします。終わります。

○福永委員長 続きまして、153番、神谷委員。

○神谷委員 同じく観光振興費です。令和7年度のおいでん祭開催方法について、令和6年度から変更する点などがありましたら伺います。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。おいでん祭につきましては、令和7年度もボートレース浜名湖での開催を予定しておりますが、会場につきましては令和5年度に使用した対岸駐車場へ変更する予定で現在調整をしております。令和7年度も消防フェスタ、緑化フェアとの同時開催を予定しております。

また令和7年度は、おいでん祭が第30回の記念開催となりますので、より一層の盛り上がりを図るため、民間イベントとの同時開催も検討しております。

委員御指摘の会場レイアウトにつきましては、実行委員会の中でも反省点として意見が出ておりまして、令和7年度の開催に向けては来場者の動線を考慮しまして、各イベントのにぎわいをよりコンパクトに感じられるよう工夫していきたいと考えております。

また、駐車場の案内表示につきましても、自分がどのエリアに駐車したかが分かるように立て看板を設置するなどして、より利用しやすい案内ができるように改善していきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ぜひともよろしくお願いいたします。

終わります。

○福永委員長 154番、相曽委員。

○相曽委員 154番、観光振興費のところと同じです。観光客数の増加としていますが、何名の増加を目標とするのか、伺います。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。観光客数の目標につきましては、新型コロナウイルスの影響により令和2年度以降、大きく減少したことを踏まえまして、まずはコロナ禍以前の令和元年度の観光交流客数67万7,299人を目標として、各施策に取り組んでいるところでございます。

令和5年度の観光交流客数は61万8,803人となり、まだ目標達成には至っておりませんが、12月末時点で比較しますと、目標の令和元年度の12月が54万2,685人、令和5年度が47万2,925人、本年度が53万3,148人となっておりまして、着実に目標に近づいている状況となっております。

今後につきましては、来年度改定を予定しております観光基本計画の中で、具体的な目標数値を設定して、その達成に向けて様々な施策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 期待しております。終わります。

○福永委員長 155番、楠委員。

○楠委員 155番、観光施設管理運営費です。新居弁天今切体験の里管理運営事業費が昨年比から274万8,000円、約300

万円弱なんですけれども増額している理由を伺いたいと思います。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。新居弁天今切体験の里管理運営事業費が増額となった主な理由ですが、海湖館の管理業務委託費が増額したことと、海釣り公園内の店舗を解体する経費を計上したことによるものでございます。

海湖館の管理業務委託費につきましては、人件費の上昇に加えまして繁忙期の出勤人数を増やしたことにより増額となっております。

海釣り公園内の店舗解体につきましては、現在、海釣り公園駐車場で運営している屋外店舗の解体に係る費用を計上したものでございます。解体後は駐車スペースとして活用する予定でございます。

なお、海湖館の管理運営につきましては、その海湖館1階の店舗部分を令和7年度から3年間の契約で貸出しをする予定となっておりますので、契約が満了となるタイミングで1階と2階の店舗を、それから海湖館の前の池を活用したイベント開催など、海湖館全体を柔軟に運営することができる管理体制というものを検討していきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 管理業務と解体費用、それぞれ費用は幾らぐらいでしたか。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。まず、管理業務委託のほうは1,297万9,798円でございます。解体に係る経費は、まず解体の工事費が約105万円、解体後の駐車場として使うための整備の舗装に係る経費が96万円となっております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 156番、神谷委員。

○神谷委員 同じく、観光施設管理運営費におけます充電インフラ運用負担金について詳細をお伺いします。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。充電インフラ負担金は、本年度、道の駅潮見坂に電気自動車の充電器を設置したことに伴いまして、令和7年度から新たに支払いが開始となる負担金でございます。

この負担金は、充電インフラの設置事業者と締結しました協定書に基づきまして、充電器の適切な維持管理に協力するため、償却資産税相当額を負担するものでございます。

負担金の額につきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間は年額8万8,000円で、令和12年度から令和14年度は年額5万600円に減額となる予定です。

設置9年目以降となる令和15年度以降につきましては、充電器の耐用年数が約10年となっていることから、機器の更新も含めまして事業者と調整することとなっております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○福永委員長 次に、157番、柴田委員。

○柴田委員 157番、ふるさと納税推進事業費のところなんですけれども、事業費の減額理由をお伺いいたします。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。ふるさと納税の事業費についてでございますが、令和6年度の予算額2億4,684万1,000円に対しまして、令和7年度要求額は2億4,036万9,000円と、647万9,000円の減額となっております。

減額の主な要因でございますが、基金への積立金が減少したことによるもので、積立額は寄附の総額から必要経費を差し引いた残額となりますが、令和7年度は寄附額の増加を目指しまして、広告料などの必要経費を増額させていただきました。その結果、積立額が減少し、それに伴いましてふるさと納税の事業費も減額となったものでございます。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 今の答弁で、広告料のほうは増額しているということで、事業費全体としては減少していますけれども、ふるさと納税の推進の取組は強化されるという理解でよろしいでしょうか。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。柴田委員がおっしゃるとおり評価して、特に強化の面で申しますと、先ほど答弁しました広告費でございますが、令和5年度から試験的に実施していたんですけれども、結果として令和5年度に60万5,000円分の広告掲載に対しまして165万2,000円の寄附につながっていたり、令和6年度で申しますと、12月末時点で283万7,000円の広告掲載に対し、2,344万5,000円の寄附につながっております。

広告を活用することで大きな効果があるということが確認されておりますので、この結果を受けて令和7年度も広告費の予算を大幅に増額したいと考えています。

あとは現地決済型ふるさと納税ですけれども、こちらも令和6年6月に導入してから現時点で44件で、308万円の寄附をいただいております。現地決済型ふるさと納税はその場で決済ができて、すぐにサービスを受け取ることができまして、特に飲食店ですとか観光体験型の商品に適しておりますので、令和7年度は飲食店を中心に拡充していきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。引き続き期待しております。

終わります。

○福永委員長 次に、158番、加藤委員。

○加藤委員 企業立地推進費ですけれども、企業立地推進奨励金4億3,395万円の算出根拠を伺います。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。企業立地促進奨励金は企業の立地や事業規模の拡大を支援するため、3つの奨励金で構成されています。

まず1つ目が用地取得奨励金、企業が事業用地を取得する際の費用を補助するものということで、こちらが令和7年度は1社に対して4億円を予定しております。

2つ目が雇用奨励金、新たな雇用を創出するための奨励金で、雇用者数に応じて交付されるものになります。こちらのほうは予定はありません。

3つ目が設置奨励金、固定資産税を軽減するための奨励金で、設置された設備や資産に対して税額の相当分を交付するものになります。こちらのほうを2社、395万円を予定しております。ですので3社で4億395万円の予定をしています。

以上になります。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 1社で4億円という、これはもともとの購入費用から割り出しているんですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 土地の取得費の20%から40%を補助するものになりますので、来年度に業務を開始する予定であるという報告を受けておりますので、用地を取得してから5年以内に業務を開始すればいいので、その当時に取った用地の業務を開始した時点でその補助金を払うものになります。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 今、雇用補助金はゼロ円と言いましたが、これはこういう大企業が操業を開始したときにも出ないのか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 基本的にはその用地を取得したときの1年間分の雇用者数と、業務を開始したときの月末の雇用者数と比べて増えているか減っているかというところで、増えていれば雇用の対数、1人100万円を支払うものになりますけれど、やはり今は機械化、省力化とかが進んでいたりして、そのところでそんなに雇用しないよというところもあるもので、こちらは企業の見込みで申請してきているところに対しての数字になります。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 こういうのは、今省力化とかいう話がありましたけれど、大規模な設備に関しては奨励金はないんですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 そうです、設備のほうは県のほうで補助があるんですけど市のほうではなくて、さっき言った設置奨励金、実際のほうで固定資産税がかかってくときに軽減がかかる、そちらのほうで補助していくものになります。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。

○福永委員長 159番、楠委員。

○楠委員 159番、企業立地推進費、同じところなんですけれども、用地取得のところでは伺いたいんですけれども、ちょっと確認ですけれども、この事業者は1社ということなんですけれども、既に用地は取得されているということでいいですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 用地のほうは契約して取得しております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしましたら、その用地の規模というか、どれくらいの規模の事業になるのかなと思うんですけれども。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。設備投資額によって、用地取得と先ほど申した雇用奨励金の上限額が決まっております、そちらの1社に関しましては設備投資額が300億円以上かかるよというところで、答えにはちょっとずれているかもしれないですけど上限額のところを交付するので、具体的な面積とかはここでは控えさせていただきますけれど、上限まで支払うものになります。

以上になります。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしましたら事業開始がいつ頃というお話でしたか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 令和7年12月を一応見込んでおります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 事業開始ということは、今年の12月に稼働するという理解でよろしいですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。そのとおりでございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○福永委員長 次に、160番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー160、同じく企業立地推進費で事業の概要は分かりました。ちなみにこの奨励金の対象になる事業者の名前というのは教えてもらえないですか。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 お答えします。今の時点では来年度に業務を開始しますよという予定の申請になっておりますので、ここでは具体的な企業名のほうは控えさせていただいて、また決算のときには報告させていただくようになります。以上になります。

○福永委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 では決算のときに公表というか分かるということですね。

終わります。

○福永委員長 161番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○福永委員長 162番、三上委員。

○三上委員 三上元です。概要は分かりましたが、これも鷺津漁港と同じように、この予算概要書の3行の書き方だと、来年も再来年も使える書き方なんです、何も今年のことまで書いてないんです。ぜひそのことを考慮して来年は書き方を、主要なことを書いていただきたいと思います。

以上です。

○福永委員長 産業振興課長。

○木下産業振興課長 承りました、以上です。

○福永委員長 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

少し早いですけれども、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 再開は13時とさせていただきます。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

会議の再開に当たり、改めてお願い申し上げます。

予算審議は一般質問の場ではありませんので、趣旨を御理解の上、質問してください。

委員の私見や要望の発言を控えるようお願いいたします。

また、重複の質疑は必要に応じ、取下げの御対応もお願いいたします。

それでは、8款土木費の質疑を行います。

163番、相曽委員。

○相曽委員 163番、土木総務関係経費です。新居町駅西自転車駐車場は、湖西市公共施設再配置個別計画によりますと2024年に解体工事予定だと思んですが、今後も継続していくのですか。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。新居町駅西自転車等駐車場につきましては、湖西市公共施設再配置個別計画の中で、当初は今年度に解体するよう計画してございましたが、解体には多額の費用を要すること、また定期的に実施している施設点検におきましても、重大な危険性が指摘されていないこと等を勘案しまして解体時期を延伸し、当分の間、施設の延命を図りながら運営を継続しているところでございます。

また、2021年に予定しておりました利用者アンケートにつきましても同様に、実施を延伸しているところでございますが、施設の更新に当たっては市民の皆様の御意見を参考とさせていただきたいと考えてございます。

施設の老朽化が目立ち、雨漏り等により使用が制限されている範囲もございますが、定期的に施設点検を行い、不具合箇所が見つかった場合には速やかに対応する等、今後も細心の注意を払いながら運営し、同時に解体の時期を見定めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 そもそもこの個別計画に上がったという理由が、やはり老朽化が進んで、施設の耐用年数的には問題ないという認識でよろしいでしょうか。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 施設は今年で40年経過ということで、おおむね耐用年数に達したという形でございます。

したがって先ほども答弁しましたとおり、少しずつではございますが解体の時期を見定めるよう、細心の注意を払って2か月に1回のペースで点検してございますので、その点検に基づいて時期を見定めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 安全第一でということで、安心いたしました。

終わります。

○福永委員長 164番、寺田委員。

○寺田委員 164番、道路施設管理運営費でお伺いします。道路橋梁河川等設計業務の概要を教えてください。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。道路施設管理運営費で行う道路橋梁河川等設計業務は、委託料として8件の業務を予定しており、このうち主なものとしまして、橋梁点検に係る業務を4件予定してございます。

橋梁点検診断業務は、道路法に基づき市内にある376橋の橋梁を5年に一度の周期で毎年実施しているものでございます。令和7年度は大知波地区今川に架かる今川大橋や、新居地区浜名川に架かる二本松橋など22橋の点検、それ

から岡崎地区の藤ヶ池跨線橋や上ノ原跨線橋など、東海道本線をまたぐ3橋の点検、またJRをまたぐ橋梁の点検に必要な仮設足場の設置・撤去業務など、計25橋の橋梁点検業務を予定してございます。

その他4つの業務としましては、計画的に舗装修繕を実施するために策定しました、湖西市舗装修繕計画の更新を行うため、主要道路の舗装の傷み具合を調査する路面性状調査業務、それから令和7年度に舗装の補修工事を予定してございます分川大沢線、それから古見新居線におきまして、工事に先立ちまして各路線の舗装構成を検討するために実施する土質調査業務、それから市内にあるカーブミラーや道路照明、切土のり面や擁壁などの点検を行う道路附属物及び道路ストック点検業務、最後に、毎年大雨のたびに冠水し通行止めとなる、新居地区三ツ谷交差点から競艇場方面へ向かう市道中手ヶ谷道路の東海道本線をアンダーパスしている箇所、折地架道橋と言いますが、折地架道橋の排水対策を検証する三ツ谷地区折地架道橋周辺排水計画設計業務、以上の8業務を予定してございます。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 たくさんの業務があることがよく分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 165番、寺田委員。

○寺田委員 165番、道路改良費のところでお伺いします。新所原笠子線道路改良事業と上ノ原藤ヶ池線道路改良事業の進捗状況と来年度のスケジュールを教えてください。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。新所原笠子線道路改良事業につきましては、これまで用地買収及び物件補償、側溝設置工事等を順次進めてきており、令和6年度末時点での事業進捗率は、事業費ベースで約49%となる見込みです。

令和7年度につきましては、みなみ動物病院の道を挟んだ東側付近におきまして一般住宅の物件調査を1件、それから一般住宅約132平方メートルの土地購入と、それに係る物件補償を予定してございます。

次に、上ノ原藤ヶ池線道路改良事業でございますが、令和7年度につきましては、工事に必要な詳細構造を決定するための橋梁詳細設計業務を予定しており、その後、JRが調査設計を実施するとともに、市が用地測量、補償調査、それに係る用地買収、物件補償を進めた後、工事着手となる予定でございます。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 工事着手の具体的なスケジュールは、まだこれからということですか。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 上ノ原藤ヶ池線のほうでよろしいでしょうか。JRのほうとはおおむねの事業スケジュールを調整してやりながら進めておるところでございますが、橋梁の詳細設計を実施してどういった構造のものになるのか、それに対してJRのほうがどういった形で施工するのかという検証をしていくことになりますので、それが終わってからという形になります。

JRが実施する調査設計というのが、おおむね2年ぐらいかかると聞いておりますので、その間に市のほうが用地測量であるとか下調査をして、修正がなければその後、工事の準備に取りかかっていくという形で、おおむね令和10年、11年頃の着手になろうかと、今はそういうスケジュールで進んでございます。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 166番、竹内委員。

○竹内委員 河川管理運営費です。河川台帳整備の目的と概要を伺います。測量調査を行う場所を伺います。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。河川台帳は河川管理や整備を適切に行うために活用するもので、河川の延長や断面、区域などを記載した調書及び図面をいいます。

昨今の異常気象による水災害の発生状況を踏まえ、市内河川の計画的な改修と被災後の速やかな復旧を図るため、河川台帳を整備しようとするものでございます。

対象河川でございますが、令和7年度につきましては神座川、境田川、この2河川を予定しておりまして、今後につきましても順次ほかの河川の台帳整備を進めたいと考えてございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 湖西市内の河川全てをやっていくんですか。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 そのとおりでございます。湖西市が管理している準用河川は17河川ございますが、それをメインにやっていく予定でございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは何年度までに全部を整備するんですか。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 台帳整備を何年ということは、今のところ決めてはございません。本来一度でできれば、それが一番いいとは思っておりますけれども、現地の調査ですとか時間のかかる業務となりますので、17河川のうち来年度はまず2河川を抽出させていただきました。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 予算もかかりますので、でも速やかにやらないといけないことだと思います。了解いたしました。

○福永委員長 167番、山口委員。

○山口委員 167番、河川など整備費、準用河川境田川の用地の測量及び設計の範囲はどの辺になるのか教えてください。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。境田川はデンソー湖西製作所の工場とグラウンドの間を通り、入出太田川に流れている準用河川で、このうち入出太田川との合流部付近から県営住宅新所原団地の裏というか北側付近までの約630メートルの区間で天竜浜名湖鉄道側に河川の付け替え整備を行うよう計画してございます。令和7年度はこの区間の用地測量と詳細設計を予定しております。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口委員 一昨年に民家のすぐ横の崩れた場所、梅田地内の、その辺りも入るといことなんですね。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 一昨年の民家の工事にしましては、あそこは準用河川ではなくて普通河川で、それで実際には12月に工事費の補正予算をいただきまして、既に発注済みで契約もしてございます。今年の8月頃を工期に整備のほうは進めてございます。

以上です。

○福永委員長 山口委員。

○山口委員 分かりました、ありがとうございます。

終わります。

○福永委員長 次に、168番、楠委員。

○楠委員 168番、公共交通推進費です。地域公共交通対策事業におけるデマンド型乗合タクシーの実証実験の概要を伺いたいと思います。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。デマンド型乗合タクシー実証実験につきましては、既存のコーちゃんタクシーの利便性向上に向けまして、試験的に現在の運行開始、運行終了の時間それぞれに朝晩の時間を拡大する。それから土曜日、日曜日への運行の拡大、そして乗降場所を増やすなどして運行を行います。

拡大した時間は乗降場所のニーズの把握、市の負担の増加状況の確認、満足度の把握等を目的とします。現在は実験内容の詳細について、運行事業者や運輸局等の関係者と協議、調整を進めているところですが、令和7年6月に開催する地域公共交通会議で実験内容について御議論いただいた後、一定の実験の周知期間を取りまして、秋から冬頃を目途に数か月間の実証実験に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしましたら拡大する場所ですとか車両の台数とかいうのは、まだ不確定ということでしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 委員おっしゃるとおり、どういった場所にどれだけ増やすかとか、時間も何時までにするかとか、その辺が運行事業者の体制ですとか勤務の条件等にも影響してくるものですから、そこは事業者さんとの調整が必須ということで、今まさに調整している最中といったところでございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしましたら実証実験は今年度、実証のめどとしてはいつ頃をお考えでしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 秋から冬頃の数か月ということで、一度年度内にはまとめをしたいと思っております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 これは実証実験をやった結果について、令和8年度以降の実装という、早ければというぐらいのイメージでよろしいですか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 既存のコーちゃんタクシーの拡充というところですので、その辺は実装といいますか、既に実装しているものを拡充していくというところですので、そこは令和8年度以降というところですが、やっぱり拡充していくにも地域公共交通会議で承認をいただく、あるいは道路運送法の許認可を受けるという部分がございますので、年度初めからということになるかどうかというのは、ちょっとその辺の状況を踏まえた上でなってくるかと思います。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと地域公共交通会議というのは令和7年6月の年1回でしたか、この会議は。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 年に数回です、3回ぐらい開催しております。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。また適宜、情報共有いただきたいと思います。

終わります。

○福永委員長 169番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、概要は分かりました。この地域公共交通会議の負担金の増額理由を伺います。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 地域公共交通会議の令和7年度の予算なんですけれども、コーちゃんバス、コーちゃんタクシーの運行経費と、今申し上げました地域公共交通会議の負担金ということになっています。

それでコーちゃんバス、コーちゃんタクシーの運行経費につきましては、先週の本会議で採択いただきました補正予算を含めまして令和6年度中の経費見込額ですとか、燃料費、人件費等が上昇しておりますので、それらを考慮した上で予算計上しております。

また、地域公共交通会議の負担金につきましては、コーちゃんタクシーの拡充に向けた実証実験と、それから新たな地域公共交通計画策定に取り組むということで、前年度から増加するということになっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 実験についてはどのぐらいの期間をやって、どのぐらいの経費がかかるんですか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 期間につきましては先ほど申し上げましたとおり、秋、冬頃を目途に数か月を考えております。

それで経費につきましては1,700万円余を予定しております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 数か月というと3か月ぐらいですか、どうなのでしょう、1,700万円をかけて実証実験されて。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 3か月から4か月程度を考えております。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 この実証実験が無駄なくできるようにするための、先の手段みたいなのはどのように考えていますか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 予算として積んでございますのが、拡大する時間あるいは拡大する曜日のタクシーの運行代という部分に当たるものですから、実験が無駄になるということはないと認識しております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 見守りたいと思います。終わります。

○福永委員長 170番、三上委員。

○三上委員 おおむね分かりましたので、取り下げます。

○福永委員長 171番、神谷委員。

○神谷委員 同じところですか。公共交通推進費で負担金3,136万8,000円について、積算根拠をお伺いします。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。地域公共交通会議負担金です。先ほど来、答弁しておりますとおり、デマンド型乗合交通のタクシー運行拡充の実証実験等に要する経費、それから令和8年度からの地域公共交通策定に要する経費を積み上げしております。

それで積算根拠なんですけれども、実証実験に要する経費につきましては、デマンド型乗合タクシーの運行時間や運行曜日の拡大に伴いまして、現時点で想定される運行経費の増額分を計上しているということでございます。

それから地域公共交通計画の策定に要する経費につきましては、現況の調査や分析、計画案の作成等に係る業務委託費を積み上げて1,433万3,000円と算定しておりまして、これらの合計3,136万8,000円を負担金として計上することとしております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。それでこの公共交通計画というのは、来年度につくってしまうということではなかったでしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 そのつもりでおります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○福永委員長 172番、楠委員。

○楠委員 172番、都市計画総務関係経費なんですけれども、委託料が前年比から5,200万円ぐらい増額してるんですけれども、委託料の調査測量事業の概要を伺いたいと思います。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。令和7年度当初予算に計上させていただきました委託料のうち、調査測量事業につきましては、1つ目といたしまして、バッテリーロード沿線の内山地区及び大沢地区の工業用地整備に伴う測量設計等に関するもの、2つ目といたしまして、都市計画道路大倉戸茶屋松線の橋梁の計画や設計に関するもの、3つ目として、浜松湖西豊橋道路の湖西市内に設置が見込まれるインターチェンジ周辺における工業用地等の開発可能性基本調査に関するものでございます。

このうち大沢地区の測量設計地質調査業務と都市計画道路大倉戸茶屋松線の橋梁仮設計画検討業務につきましては、令和6年9月議会におきまして合計上限で1億1,800万といたしまして、令和6年から令和7年度にかけての債務負担行為を認めていただいているといった状況でございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 大きいところは今、大倉戸茶屋松線の橋梁と。

バッテリーロードの整備というところとは、これは重複するようなイメージなんですけれどもどうなのでしょう。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 2つ目としてということで申し上げました、都市計画道路大倉戸茶屋松線の橋梁の計画設計に関するものというのが、まさに大倉戸茶屋松線に関するものということでございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 ごめんなさい、ちょっと聞き方が悪かったんですけれども、バッテリーロードの整備というのは、具体的にはどの辺りになるんですか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 橋梁の計画設計に関するものということで、ちょうど新幹線と交差する部分のことです。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 この部分については、市の単費で橋梁の設計工事まで考えておられるということなんでしょうか、どうでしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。当然、事業費がかかりますので、国の交付金事業の採択を受けて取りかかりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 では今回、令和7年度の予算で一応は測量調査までをやって、これから国に調整を図っていくというスキーム、枠組みでよろしかったでしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 国も県もありますし、あと交差するJRとの協議がございますので、その辺を進めながら事業採択に向けて進めていっているという、今はそういう状況でございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 令和7年度でどの辺りぐらいまで協議が進む計画でしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 事業採択を令和8年ぐらいにはお願いしたいと考えているんですけども、そこはやはり調整相手がございますし、あるいは土地を譲っていただく方というのもございますので、そういった方々との調整次第というところもございますので、何年に必ずというところは、なかなか今は申し上げられない状況でございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 令和8年をめどに調整を進めていかれると。それで3つ目に答弁いただいた浜松湖西豊橋道路のインターチェンジなんですけれども、これは令和7年度ぐらいで大体このエリア、場所というのは確定してくるんでしょうか。これは調査とか測量という案件ですので、その辺りはどうでしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。浜松湖西豊橋道路の本線につきましては、現在、約1キロ幅のルート帯というのが示されておりまして、昨年8月に環境影響評価の準備書の公告縦覧とか説明会を開いたような状況でございまして、ちょっとその後の手続、どういうスケジュールかというのはちょっとまだないものですから、ただ湖西市内に1か所はインターチェンジができるということだけは伺っておりますので、ちょっとそれ以上の情報が今はないといったところでございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと令和7年度の予算でこの場所が入っているんですけども、具体的にはどのようなことが行われるんでしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 ある程度はこの辺だろうという市としての見込みを立てた中で、ある程度は土地利用ができそうところを探してきておるというところで、そこで基本的な計画、概略の計画みたいなものを立てるといったようなことを想定しております。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 まだもう少し煮詰まるのに時間がかかりそうです。分かりました、この項は終わります。

○福永委員長 173番、楠委員。

○楠委員 173番です。同じく都市計画総務関係経費です。建設負担金、県都市計画事業費用の概要を伺いたいと思います。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。令和7年度当初予算として計上させていただきました建設負担金3億円につきましては、バッテリーロード沿線の内山地区の工業団地整備に係り用地取得費や測量設計等の調査費、造成工事費などを含めた総事業の一部ということになっています。

それで令和6年10月に県の企業局と湖西内山工業団地造成事業に関する協定を結んでおりますけれども、この協定に先立ちまして、令和6年9月議会におきまして補正予算5億円と残りの事業費の上限金額14億円について、令和7年度から令和10年度までの債務負担行為を認めていただいております。今回、協定に基づきまして、令和7年度分の負担額3億円を計上したものでございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 具体的には、もう開発が令和7年度で進んでいくという見積りでよろしいでしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。昨年10月に協定締結して以降、今度は企業局のほうが主体的になって進めているような状況でございまして、測量設計のほうを企業局のほうで発注されております。それで用地とか地元調整の関係は市のほうも一緒になってやっていくということで、過日に現地の境界の確認作業等々が入っておりますので、こちらのほうは順調に今進めているといった状況でございます。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 令和7年度ではどの辺りまで調整をやっていくというような見積りでしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。用地の取得ですとか、あるいは造成の詳細設計といったところを進めていく予定をしております。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○福永委員長 次に、174番、寺田委員。

○寺田委員 174番、同じく都市計画総務関係経費のところでお伺いします。

ただいまの答弁でおおむねのことは分かったんですけども、ちょっと確認ですが、この大幅の増額をした内山地区と、それからバッテリーロードと大沢地区も含めてこの金額になっているということですか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。こちらのほうは内山地区のみの金額となっております。3億円というのは内山地区のみの金額と。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 前回、大沢地区も負担金が入っているというように、たしかお答えしてみえたと思うんですが、大沢地区のほうの分は入っていないのでしょうか。

○福永委員長 都市計画課長。

○勾坂都市計画課長 お答えいたします。負担金が入っておりません。委託費のほうは大沢地区も入ってるんですけども、こちらの負担金については県の企業局の事業に対する負担金ですので、大沢地区の今回は入っていないです。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました、結構です。

○福永委員長 175番、柴田委員。

○柴田委員 175番、街路等整備費です。表鷺津漁港線整備事業の事業内容と進捗状況をお伺いいたします。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。表鷺津漁港線は表鷺津地区の鶴殿山交差点から鷺津漁港までを東西に結ぶ約420メートルの都市計画道路であり、このうち未整備となっている株式会社ジェイテクトコラムシステム前の区間約200メートルにつきまして、令和5年度から事業を開始いたしました。以降、用地測量、現地測量、それから詳細設計、物件補償調査等々を実施してきており、令和7年度につきましては株式会社ジェイテクトコラムシステムの物件補償調査の再算定を予定してございます。

今後につきましては、用地交渉、用地買収及び物件補償を進め、事業用地が確保でき次第、工事に取りかかる予定でございます。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 長く物件補償等にもちょっと時間がかかっているような状況かと思うんですけども、実際に着工へのめどというのは、どういった進捗なんでしょうか。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 ジェイテクトコラムシステムさんの物件調査は、やはり工場ということではいろいろと調査する部分であったり、あとは営業補償であったり、1年間をかけて実際にしてきました。それでこれに対して来年度に再算定をするわけですが、この結果に基づいてジェイテクトコラムシステムさんと交渉と言いましょか協議をさせていただいて、目標としては令和8年度にジェイテクトコラムシステムさんと契約したいと、今は進めていこうかと思っております。

その後、契約後にジェイテクトコラムシステムさんが道路用地の建物、物件等々を解体していただいた後に、その地権者さんが3名ございますが、その地権者さんと用地の買収をお話しさせていただいた後に工事着手ということになります。やっぱり相手があることですので、一概に何年ということでは言いにくいところではあります。再来年度に事業認可を取得して、事業期間を定めてやっていこうかという今の動きでございます。

令和8年から12年の事業認可を取得する予定ですので、全ての事業が終わるのは令和12年を目標に進めていくということで、今準備をしてございます。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 よく分かりました、ありがとうございます。

○福永委員長 続きまして、176番、柴田委員。

○柴田委員 176番、公園施設整備費ですけども、表鷺津湖岸3号公園の園路駐車場整備に係る工事内容と事業の進捗状況をお伺いいたします。

○福永委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。令和7年度は表鷺津中之郷線、これはビックの前の通りになりますけれども、ここから表鷺津湖岸3号公園に向かう、現在碎石敷きになっているビックの南側の部分になるんですが、その公園の南側の通路部分につきまして歩行者用の園路、それから駐車場として整備をする予定でございます。

工事内容は敷地の北側、ビック側に通りから公園に導く幅約2メートルの歩行者用園路を整備するとともに、敷地

の東側、公園側になりますけれども、そちら側に約20台分の駐車場、それから通りから公園駐車場へ導く車両用の通路として、幅6メートルの舗装工事を予定してございます。

事業の進捗でございますが、令和5年度、令和6年度で約5,000平方メートルの芝張り工事、それから1基のパーゴラ、これは日よけの施設になりますけれどもこれが1基、それから2基のベンチの設置が完了しまして、来年度に予定している歩行者用園路と駐車場の整備により、当初の事業計画どおり3号公園の総敷地面積1万5,800平方メートルのうち約3分の1の整備が完了するという見込みでございます。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。見守りたいと思います。

終わります。

○福永委員長 177番、相曾委員。

○相曾委員 177番、取り下げます。

○福永委員長 178番、神谷委員。

○神谷委員 178番、公共下水道整備事業費についてです。1,309万8,000円の増額ですけれども、積算根拠をお伺いします。

○福永委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。増額の主な要因といたしましては、企業債償還等に係る費用が令和6年度と比較して1,297万7,000円増額したことが大きな要因となっております。

繰出金の内訳といたしましては、総務省の繰出し基準に基づき算出した経費の合計が4億7,359万9,000円となります。また、その他の費用としての合計が1億5,949万9,000円となり、総額で6億3,309万8,000円となっております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 すみませんがもう一度、基準外の数字をお願いできますか。

○福永委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。基準外と呼ばれるその他の費用ですが、1億5,949万9,000円でございます。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、その中にはこういったような項目が含まれているのでしょうか。

○福永委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 その中の内訳といたしましては、企業債元金償還金の一部といたしまして9,999万4,000円、あと人件費の一部として充てさせていただいているのが5,950万5,000円で、合計で先ほど言った1億5,949万9,000円となっております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 人件費で5,950万円ということですが、次年度以降は上下水道が同じところになりますけれども、これはあくまでも下水道業務に携わる職員の人件費ということでしょうか。

○福永委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。そのとおりでございます。下水道会計と水道会計はあくまで別々の会計になりますので、下水道会計で支出をする職員の分だけになります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○福永委員長 次に、179番、相曽委員。

○相曽委員 179番、住宅管理運営費です。市営住宅8施設の入居率は、今どうなっていますでしょうか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。市営住宅8施設の2月末の入居率を高い順に申しますと、上ノ原住宅が93.8%、天当山住宅が93.3%、分川住宅が90.5%、栄町住宅が88.9%、五田住宅が71.4%、川尻住宅が66.7%、松山住宅が62.5%、住吉東住宅が59.1%であり、全体では76.2%となっております。

なお、松山住宅と住吉東住宅につきましては、改修及び用途廃止の計画があることから新規入居者を停止しておりますので、入居率が低くなっております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 そこで入居率が高いところと低いところもあると思うんですけれども、市としてはどれぐらいまで入居率を上げていきたいか、目標みたいなものはありますか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。課としましては100%が一番よろしいのですが、やはり急遽住宅に困って入りたいという入居者の方もいらっしゃいますので、やはり8割程度以上あれば、そういった方の対応もできると考えております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 8割以上を目標ということで、その市営住宅があるよという、その募集の経費も入っていると思うんですけれども、その募集方法みたいなものはどうやってやっていきますか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。通常の募集につきましては、年に2回募集をしております。それとあと一般募集に漏れたものにつきましては通常の募集ということで、年次受け付けているということです。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 終わります。

○福永委員長 180番、竹内委員。

○竹内委員 住宅整備費、市営住宅建設事業の分川住宅A棟の改修工事、内装工事の詳細説明を伺います。内装工事のことで、入居者は生活しながらの工事かどうかを伺います。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。分川住宅A棟の改修工事は、老朽化した外壁の塗装工事1,530平方メートル及び外壁のクラック補修工事を行います。工期は令和7年7月から12月末を予定しております。

続きまして、内装ほか改修工事につきましては、市営川尻住宅の浴槽や給湯器などの設備の設置、6畳の畳敷きの和室からフローリングの洋室への改修を行います。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 A棟のほうの改修工事につきましては分かりました。これも全て長寿命化計画の中での計画どおりの事業になりますか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。委員おっしゃるとおりで、湖西市市営長寿命化計画に基づきまして、こちらの住宅につきましては築33年が経過し、このままだと雨漏りや躯体の老朽化が進むということで工事をしてまいります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 それから内装工事のほうですけど、川尻住宅を選ばれているんですけども、これはこの川尻住宅を選択した理由というのがありますか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 やはりさっきの入居率にも関連してきますが、こちらにつきましてはやはり立地条件からちょっと入居率が低いということと、あと単身で入の方が可能となっております。

それで現在のところ単身入居につきましては、入居可能な住宅がこの川尻住宅と栄町住宅となっております、やはり立地条件のよさや設備が整っている栄町住宅を希望される方が多いということから、川尻住宅の入居率と即入居が可能にできるように整備をしていくものでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 空き室になっていて、空き室の状況でまだまだその単身者の方たちが入りやすく、今は結構単身の方が多いと思うので、そのように整備していく部屋というのはどのぐらいあるんですか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 条件なしで単身入居ができる住宅につきましては、築35年以上が経過した住宅となっておりますので、栄町住宅と川尻住宅のみとなっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○福永委員長 次に、181番、荻野委員。

○荻野委員 181番、建築指導関係経費、専門家による無料耐震診断について、来年度は何件ぐらいを見込んでいますか。それとこの無料耐震診断をやって耐震工事が必要となった人の、どれぐらいの人が耐震工事というのを実際にやっているのか分かりますか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。まず件数ですが、わが家の専門家診断事業は無料耐震診断業務の委託料として25件計上してございます。

それと耐震診断を行ってその後、耐震補強等を行った住宅は全体の1割程度でございます。

以上です。

○福永委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○福永委員長 182番、加藤委員。

○加藤委員 建築指導関係経費で木造住宅耐震改良等助成事業費1,290万円の積算根拠を伺います。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。積算根拠につきましては、令和6年度における申込み実績と木造住宅耐震改修助成事業が最終年度であることを考慮し、木造住宅耐震改修助成事業の補強計画工事一体型を6件、補強計画工

事一体型高齢者助成を3件、木造住宅除却支援事業の除却を10件、移転を3件計上させていただきました。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 除却というと壊すほうですね。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。除却につきましては、耐震診断の結果、地震により建物が倒壊するおそれがあると判定された住宅を耐震性のある住宅へ住み替えた場合、その住宅の解体経費を助成するものでございます。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 条件付ということですね、住み替えの。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 そのとおりです。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 終わります。

○福永委員長 183番、佐原委員。

○佐原委員 183番、建築指導関係経費、同じところですけど、「TOUKAI-0」総合支援事業の（1）わが家の専門家診断事業、（2）ブロック塀等撤去事業、（3）既存建築物耐震診断事業、（4）木造住宅耐震改修等助成事業の補助金はそれぞれ何件分かを、一部は今教えていただいたところもありますけれど、もう一度お願いいたします。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。（1）わが家の専門家診断事業は25件、（2）ブロック塀等撤去事業につきましては、道路沿いのブロック塀等撤去補助金として15件、緊急輸送路沿いのブロック塀等の補助金として撤去が5件、改善を3件、（3）既存建築物耐震診断事業につきましては1件、（4）木造住宅耐震改修等助成事業の補助金は、木造住宅耐震改修助成事業の補強計画工事一体型を6件、補強計画工事一体型高齢者助成を3件、木造住宅除却支援事業の除却を10件、移転を3件計上させていただきました。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 （1）のわが家の専門家診断事業というのは令和6年で終了でしたけれど、もう一年延長するというところでよろしかったですか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。委員おっしゃるとおりで、静岡県が1年延期という方針を示したことから、湖西市も1年延長するものでございます。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 それで診断しても、先ほどの荻野委員の質問にもあったように、ほんの2割しか改修しない、25件の1割だから2件かなと思って2割と言ってしまいましたが、1割しか改修しないということの中で、県は今後どういう方向でいくというようなこととか方針を出しているんですか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。静岡県が実施しております「TOUKAI-0」事業は令和7年度で終了いたしますが、県の方針では次期促進計画は耐震化から命を守る対策として、減災化に軸足を移すことを検討してお

ります。

そのため湖西市も費用負担の面で、高齢者世帯がより取り組みやすい部分的改修等の減災化に対する支援の充実の必要性について検討していきたいと思っております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 一時、1階のロビーにもシェルター、一人部屋みたいなものとか、防災ベッドの展示はなかったですけども、防災講演会などに行くと防災ベッドとか、それらへの補助金を県はつける予定とかはあるんですか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。そのとおりで、静岡県の方の助成の補助金の体制も変わりまして、それで来年度からでございますが、耐震シェルターの対応の方も今は危機管理課でやってございますが、建築住宅課の方で「TOUKAI-0」事業ということで、まとめて行っていきたいなと思っております。それと耐震ベッドにつきましても新規で取り入れるよう検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 それではまた後から案内が出るんですか。新年度予算には今は盛り込んでいないけれども、県の補助金の事業はこれから市民に広報されてくるんですか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。静岡県の方も現在議会中で、まだ確定はしてございませんので、確定して静岡県からの連絡、案内等がありましたら、連携を図りながら補正等で対応していきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

もう一つ、ブロック塀沿いの撤去補助金の15件とか、緊急輸送路沿いの撤去5件というところとか改善が3件というのは、これは調査してこの道は危ないからということで勧告して出した数字なんですか。あるいは希望が自治会とかいろんなところから出されて、こういう数字を出したということですか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。こちらで調査したものではなく、過去の実績等から算出した数字となっております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 では今予定しているものというのはないと、具体的には。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 そのとおりで、予定しているものはございません。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます、事前防災が進めばいいと思います。ありがとうございました。

○福永委員長 184番、竹内委員。

○竹内委員 建築指導関係経費、大規模盛土安全性把握調査実施優先度評価業務の目的と概要を伺います。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。まず、業務の目的でございますが、大地震における大規模盛土造成地の滑

動崩落による被害を軽減するための事業であります。業務の概要としましては、安全性の把握を行う優先順位を決めるもので、事業費は3分の1がそれぞれ国庫補助と県費補助になります。

調査を行う3地区5か所の場所ですが、岡崎地区、月見ヶ丘団地内で2か所、新居町中之郷地区三ツ谷地内で2か所、新居町内山地区八幡台地内で1か所でございます。

調査内容は、造成当時の資料を基に現地調査を行いまして盛土及び擁壁の形状や、宅地地盤やのり面の変状のあり・なし、地下水のあり・なしなどの調査を行い、安全性把握に向けた相対的な優先度を評価するものでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 調査の仕方が造成資料を基に、現地には行くんですか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。そのとおりで、当時の造成したときの図面を基に、現地に出向き目視やスケール等を使用して盛土の擁壁の形状と構造、宅地地盤、擁壁やのり面の変状のあり・なし、地下水のあり・なし、盛土下の安定な土質等のあり・なし、塗装のあり・なしの調査を行います。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 令和5年9月の決算のときに、前回は12か所をやって結果が出たということだったんです。それで今回は調査期間はいつ頃で、結局この年度内に結果が出るということでよろしいですか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。委員おっしゃるとおり令和4年に同じ調査をしてございます。その12か所を調査した中で、今回調査漏れといえますか追加で調査する場所が確定したことによりまして、来年度に調査を実施するものでございます。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは県から指導が来て、湖西市が調査するという形を取るんですか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 こちらの調査の基になっておりますのが、平成20年度に静岡県が実施しました大規模盛土造成地基礎調査業務で抽出された、湖西市内の大規模盛土造成地となっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 私が聞きたかったのは、毎年これをやるのかやらないのかということで、一箇所一箇所、その盛土のところの調査を計画的に進めていかれるのかなというのを聞きたかったんですけど。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。来年実施する箇所は先ほど申しました3地区5か所を実施するということです。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 ですから計画的に湖西市の。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 申し訳ございません。これ以上を調査することはございません。基礎調査している場所がございませんので、該当する場所もございませんので行いません。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました、ありがとうございます。

○福永委員長 185番、寺田委員。

○寺田委員 185番、同じく建設指導関係経費のところで、ただいま3地区5か所の盛土を調査するという事で御回答をいただいたんですが、それぞれの3地区でこの調査期間というのは、それぞれいつからいつというのは決まっているのでしょうか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。業務期間につきましては7月頃に入札予定で、翌年の1月頃の完成を見込んでおりますので、業務期間はおおよそ6か月を予定しております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 この3地区はまだこれからそれぞれ入札が決まってから、工期というのか調査期間というのはそれぞれまたその後に決まるということで、まだ決まっていないということですね。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 その対象地域の住民への周知方法と、その調査後の結果の公表というのはどのようにされるのでしょうか。

○福永委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。調査箇所となる住民への周知につきましては、調査のお知らせを事前に回覧し、周知を図る予定でいます。調査の結果につきましては、湖西市のホームページ等で公開していきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました、ありがとうございます。

○福永委員長 8款土木費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

既に1時間経過しましたので、質疑の途中ですが、ここで休憩とします。

再開は14時20分とさせていただきます。

午後2時04分 休憩

午後2時19分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

本日、3月11日は東日本大震災の日ですので、2時46分に黙禱を予定しています。よろしくお願いいたします。

では次に、9款消防費の質疑を行います。

186番、二橋委員。

○二橋委員 186番です。消防施設整備費の消火栓の設置・移設の減額の理由をお伺いいたします。

○福永委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。消火栓工事負担金ですが、令和5年度、令和6年度と2年連続で次年度へ繰越明許となるなど年度内に工事が完了しない状況が続いておりまして、事業の遅延が発生しております。このため令和7年度については、工事の進捗を踏まえまして一時的に設置・移設の件数を調整することとしました。

具体的には、令和6年度に移設・設置工事の予定となっていました消火栓3基、この3基を令和7年度へ繰り越したため、令和7年度に設置・移設工事予定の消火栓8基から3基分を減額したものでございます。この調整によりまして、令和8年度以降は従来どおりの計画で設置・移設を再開する予定でございます。

なお、消火栓を含む消防水利の配置については、国の指針に基づき適正配置を維持しながら、水道管布設替え工事の進捗に合わせて計画的に実施しております。今後も地域の実情に応じ、適切な消火栓の整備を進めてまいります。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 繰越明許で遅れたというんですけれども、基本的には水道の改修あるいはその設置事業の中で、多分検討していると思うんですけれども、結局はその水道事業が遅れたということなんですか、どうですか。

○福永委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。基本的に毎年、移設・設置というのは、大体8基を予定しております。それでは令和5年度、令和6年度ということで、緊急的な漏水があったりだとか、そういった工事で緊急的にやらなければいけないということで水道工事が入りまして、こちらの計画のほうが遅れたということで、今年度、来年度については3基分を減額して元に戻して、令和8年度からは従来どおりの計画どおりにやるということで計画を立てております。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 187番、柴田委員。

○柴田委員 地震対策関係経費です。感震ブレーカー設置に対する補助内容をお伺いいたします。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。補助内容につきましては、地震による電気火災を防止し被害の軽減を図るため、市内に自らが居住する住宅または併用住宅に感震ブレーカーを設置する個人に対しまして、既存住宅については購入及び設置に要する費用の3分の2以内で上限3万円、ただし既設分電盤を撤去し感震ブレーカーを設置する場合については一律1万円、また新築住宅につきましては一律1万円を補助するものであります。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 こちらの件数的な見込みというのは、こういった形になっておりますでしょうか。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。市内の令和3年度から令和5年度の持家新築件数を確認いたしまして、令和7年度の新築件数を90件と想定いたしました。

また、既設住宅での設置件数を新築件数の2分の1の45件と想定しまして、新築への補助を90件掛ける1万円で90万円、既設への補助を45件掛ける3万円で135万円としまして、令和7年度の予算では合計225万円を計上しております。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 承知しました。終わります。

○福永委員長 188番、神谷委員。

○神谷委員 同じところですが、積算根拠はただいまの説明で分かりました。これは令和8年度以降もずっと対応していただけるのでしょうか。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 一応、補助金につきましては3年やった後に見直しを行うということになっておりますので、まずは3年をやってみたとところで状況に応じて延長ということも考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○福永委員長 続きまして、189番、竹内委員。

○竹内委員 地震対策関係経費で、臨時で行う洪水ハザードマップを作成する目的と概要を伺い、またその周知方法はどのようにするかを伺います。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。洪水ハザードマップの作成につきましては水防法の規定に基づき、住民等に地域の水害リスクと水害時の避難に関する情報を市が作成し、周知することとなっております。

令和3年度までは洪水浸水想定区域の指定対象河川が湖西市に該当のない洪水予報河川と水位周知河川であったため市では作成していませんでしたが、令和3年度の水防法の改正により一級河川と二級河川で流域に住宅等の防護対象のある全ての河川が追加されたことから、市内の二級河川坊瀬川、今川、入出太田川、笠子川、梅田川、境田川が対象になりました。

今年度、河川の管理者であります静岡県が洪水浸水想定区域を指定するため、令和7年度に湖西市におきまして洪水ハザードマップを作成する費用を単年度の臨時的な経費として予算計上しております。周知方法としましては、令和8年2月末までに作成し、3月末に全戸配布を予定しており、そのほかウェブサイトや広報紙などでも周知を図っていきたいと考えております。また今後、河川区域に変更などが生じた場合につきましては、随時ハザードマップを更新してまいります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 全戸にハザードマップを配ってくれるということになっているようですけれども、そのハザードマップの大きさというのはどの程度のものですか。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 今通常はハザードマップを配らせていただいているんですけれども、そのサイズと同じものになってます。まだ具体的にサイズは言えないんですけれども、申し訳ありません。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 それでそのマップの中に水害時の避難の方法とか、そういうのも描かれているのか。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 指定の避難場所とか、そういったものも落とし込みながらつくってまいりたいと考えております。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 例えば入出版とか、何かそれぞれの地域版みたいになるんですか、それとも全湖西市内版か。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 一応、全市内ということでつくっております。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○福永委員長 190番、神谷委員。

○神谷委員 190番、同じく地震対策関係経費です。アメニティプラザへ避難所用防災倉庫設置とのことですけれども、内容をお伺いします。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。積算根拠につきましては、金額はちょっと申し上げられませんが、アメニティプラザの建物北側に避難所用防災倉庫を2基設置する計画としており、その設置に係る費用としまして駐輪場の一部の撤去工事、基礎工事、倉庫設置工事等を合わせた工事請負費を計上しております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ついアメニティプラザというと、全市のそういったものを考えてしまうんですけれども、何か今2基を駐輪場の近くにとかおっしゃいましたけれども、全市対象ではなくて、やはりアメニティプラザが避難所となっている地域の人たちを対象とした容量を考えているということですか。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。委員がおっしゃいますとおり、アメニティプラザの避難対象地区の住民ということで、具体的には市場、山口、坊瀬、白須賀、笠子地区が対象となっております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。今までなかったということですね、アメニティプラザに防災倉庫が。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 今まではアメニティプラザの中の器具庫をお借りして使用しておりましたが、やはり手狭で使用勝手も悪いということで、なかなか思ったものが全部入れられてないという状況でしたので、今回つくることとさせていただきます。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○福永委員長 次に、191番、楠委員。

○楠委員 191番、通信施設整備費です。デジタル防災通信システム移設工事の概要を伺いたしたいと思います。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。デジタル防災通信システムは災害時における県との連絡手段としまして、衛星通信等を利用し専用のデジタル回線で接続された、災害時における通信の確保が強化されているシステムであります。

移設工事の計画につきましては、防災センターと消防本部に設置されているアンテナと端末機器を新消防防災センターへ移設するもので、従来の機能を確保するための既存設備の移設でありまして、新設する設備はありません。

工程につきましては、令和8年2月末までに移転する予定となっており、移設に要する工事期間は約1か月程度を予定しております。

具体的な移設の時期につきましては、新消防防災センターの建設の進捗に合わせて施工していくことになります。

で、消防本部と随時調整を図りながら実施していきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 移設に1か月間かかるということなんですけれども、その1か月間の代替の通信というのは、何かバックアップとかそういうのはあるのでしょうか。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。この間は一般の電話、それからファクス、メール等を使って対応すると考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 あってほしくはないんですけれども、そういう通信インフラが切れたときのための衛星通信回線だったり専用の設備だと思うんですけれども、何か空白期間があるというのはすごくリスクだと思うんですけれども、それでもやっぱり電話とファクスでということなんですか、1か月間は。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 どうしても手段についてはそういう形になりますが、その間につきましては県とも連携を強化しまして、連絡が付きやすい状況というのを確保してまいりたいとは考えております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 何事もないことを祈っております。

終わります。

○福永委員長 192番、竹内委員。

○竹内委員 同じところの管理用備品費の積算根拠です。それと無線機の耐用年数を伺います。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。積算根拠につきましては、無線機149台の購入に1,668万8,000円、パソコン25台の購入に974万2,000円、モバイルルーター15個の購入に57万4,000円を計上しており、合計2,700万4,000円となります。

なお、無線機の耐用年数については10年となります。無線機の更新につきましては、現在使用している無線機が耐用年数の10年を経過しており交換の必要があるため、新たな無線機を購入する経費として計上しているもので、こちらについてはデジタル防災通信システム機器の更新とは関連はございません。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 次に、193番、神谷委員。

○神谷委員 193番、消防総務費です。消防総務費におけます委託料におけます消防防災センター建設関係調査業務として451万円が計上されておりますけれども、内容をお伺いします。

○福永委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。令和8年度から令和9年度にかけて行います、消防防災センターの第2期工事で解体を予定しております現消防庁舎、それと訓練棟、あと事務所棟、空気充填庫、駐輪場、全5棟のアスベストの分析調査費用になります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。5棟のアスベストの調査費用ということでよろしいか。

○福永委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。ありがとうございます。

○福永委員長 194番、二橋委員。

○二橋委員 194番、消防総務費の第2期工事の設計業務において、建設費高騰による例えばの話で、入札不調への対応としてはどのようにお考えか、お聞きします。

○福永委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。第2期工事の設計業務におきましては、工事費の算出について資材価格の高騰や労務費の上昇などを考慮するために十分な市場調査を行いまして、適正な単価を採用することで建設費高騰への入札不調の対策を図ってまいります。

また、発注後に大幅な変更が生じないように、あらゆる情報収集に努め手戻りのないよう設計に反映するとともに、経済的でよりよい建物になるよう努めてまいります。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 1期工事のときに大幅な増額になった経緯があるものですから、この2期工事についても初めからこの建設費高騰は予測されることでありますので、十分なそこら辺の見立てをして関わっていただきたいと思うんですけども、これは予測がつかないんですけれども、どのように対策しようかと、お答えできますか。

○福永委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 公共単価などで公開されている単価につきましては、必ず最新の単価を採用するよう発注間際まで精査を行いたいと思っております。また見積りの単価につきましても、見積り聴取範囲を市内及び近隣市町の業者や営業所から聴取することを原則としまして、また該当がない場合は静岡県内及び愛知県内に範囲を広めることとし、極力、湖西市の市場価格に見合う単価見積りを聴取することを心がけてまいりたいと思っております。

以上です。

○福永委員長 二橋委員。

○二橋委員 その辺は十分に考慮して執行していただきたいと思います。

終わります。

○福永委員長 195番、相曾委員。

○相曾委員 195番、警防推進費です。市民などへ救急車の適正利用の啓発方法についてと、また選定療養費などについて、市やほかの医療機関などと話し合いなどが行われているのかどうかを確認したいです。

○福永委員長 警防課長。

○佐藤警防課長 お答えします。適正利用の啓発方法につきましては、公共施設や医療機関へのポスターの掲示、湖西市ウェブサイトやInstagram、広報こさい、モニター広告を活用した情報の発信、それから救急の日の街頭広報や消防フェスタなど、各種イベントでの啓発活動を予定しています。

そのほか救急車の適正利用に効果を期待しています救急安心電話相談窓口、これは＃7119と言いますが、この＃7119の広報用マグネットシートを作成して、全ての救急車に貼り付ける予定です。

また、選定療養費の話し合いにつきましては、市内に選定療養費の徴収対象となる医療機関がないため現段階では行っておりませんが、周囲の状況は注視していきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 #7119については分かったんですけども、例えば静岡こども緊急電話相談など、あと全国版救急受診アプリなどもあると思うんですけども、そちらについては市として何か広報する予定はありますか。

○福永委員長 警防課長。

○佐藤警防課長 お答えします。#7119につきましては、昨年10月から県が単独事業として平日の夜間、それから土曜日の午後、日曜日は一日という形で時間を限定して試行を開始しておりまして、今年の令和7年4月からは市町と県の共同事業として24時間365日の体制で開始するということで、市としてもまずは知っていただかないということがありますので、しっかりと広報のほうは進めていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 #7119は理解したんですけども、そのほかにも静岡県ではやっていることがあると思うんですが、その#8000とQ助は、何か広報する予定はありますか。

○福永委員長 警防課長。

○佐藤警防課長 質問をもう一度お願いします。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 #8000とQ助の広報は何か考えていませんか。

○福永委員長 警防課長。

○佐藤警防課長 湖西市ウェブサイトのほうに掲載しております。それから広報こさいのほうにも掲載する予定です。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 啓発方法については提示するとか広報するということですけども、出前講座とかで、緊急時と言われても一般の方はなかなか理解しにくいと思いますので、緊急というのはこういうときだよみたいな出前講座は予定されていますか。

○福永委員長 警防課長。

○佐藤警防課長 特に出前講座は相手から要望があったときにやるものでありまして、取りあえず現段階ではその出前講座は予定しておりませんが、定期的に救急講習や応急手当教室の出前講座はありますので、そういった場を通じてこちらの広報も行っていきたいと考えています。

以上です。

○福永委員長 相曽委員。

○相曽委員 理解しました、ありがとうございます。

終わります。

○福永委員長 196番、竹内委員。

○竹内委員 警防推進費です。救急安心電話相談窓口利用推進協議会の概要と負担金の算出根拠を伺います。

○福永委員長 警防課長。

○佐藤警防課長 お答えします。救急安心電話相談窓口利用促進協議会とは、先ほども少し出しましたが、病院を受診するべきか、それともすぐに救急車を呼ぶべきかなど判断に迷った場合に医師や看護師などから専門的な助言を受けられる、電話相談窓口#7119の運営体制や利用状況の検証、評価を行う組織で、相談体制の向上を目的に設置されています。

この電話相談窓口は令和6年10月から静岡県が単独で試験運用を開始しまして、本格運用を開始する令和7年4月

からは県と市町の共同事業として行うこととなっております。

協議会の構成員につきましては医療関係者、消防関係者、行政職員などで構成され、事務局は県危機管理部、消防保安課に設置されています。

また負担金の算出根拠につきましては総事業費であります1億590万円の2分の1を県が負担し、残りの2分の1、5,295万円を各市町が15歳以上の人口割で、湖西市は約1.6%ですが、15歳以上の人口割で負担することとなっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

午後2時46分から、東日本大震災発生の14年となる本日に哀悼の意を表するため黙禱を行いますので、皆様の御協力をお願いいたします。

館内放送が流れますので、しばらく自席でお待ちください。

午後2時44分 休憩

午後2時47分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

9款消防費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 洪水ハザードマップをつくるということでしたけれども、これは以前にも答弁があったかもしれませんが、外国人向けの方のこういった資料はどのような対応になっているのでしょうか。

○福永委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 一応、本市の地域特性として外国籍の住民にも対応できますように振り仮名の表記や、より分かりやすい表現としたやさしい日本語の仕様を考えております。

また、英語版やポルトガル語版についても、また今後は検討していきたいと考えております。今回については日本語版という形になりますが。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ハザードマップの中に避難場所とか何かも落とし込むとおっしゃったものですから、では外国籍の方が見たときに、それが理解できればいいんですけれどもと思ってお聞きしましたけれども、なるべく早く御検討ください。

終わります。

○福永委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 以上で、9款消防費の質疑を終わります。

本日はここまでに留め散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 次回の委員会は3月12日、午前9時30分から開きます。

以上で、本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 2 時49分 散会〕